

# 山梨県公報

号外第十五号

令和三年

四月二十八日

水曜日

## 目次

### 監査委員

○包括外部監査人の監査の結果に関する報告の公表……………1

## 監査委員

### 山梨県監査委員告示第三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十七第五項の規定に基づき、包括外部監査人田中佑幸から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第二百五十二条の三十八第三項の規定により、次のとおり公表する。

令和三年四月二十八日

山梨県監査委員	中澤 和樹
同	小泉 久司
同	久保田 松幸
同	早川 浩

### 包括外部監査結果報告書

令和三年三月二十三日

山梨県監査委員 殿

包括外部監査人 田中佑幸

#### 1. 外部監査の概要

#### 1 外部監査の種類

本外部監査は、地方自治法第252条の37第1項の規定により監査を実施した。

#### 2 選定した特定の事件（テーマ）

##### (1) 外部監査のテーマ

山梨県立学校に係る事務の執行について

##### (2) 外部監査対象期間

令和元年度及び必要に応じ遡及する年度並びに一部令和2年度

#### 3 事件を選定した理由

山梨県では、2040年までに本県が目指すべき姿「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現するため、新たな県政運営の指針となる「山梨県総合計画」を策定している。

この総合計画は2019（令和元）年度から2022（令和4）年度までの4年間を計画期間とし、県内各部門の個別計画の上位に位置する、新たな県政運営の基本指針となるものであり、約20年後の2040年頃までに目指すべき本県の姿を明らかにする長期的な構想としての性格を有するものである。併せて、リニア中央新幹線の開業後となる2030年を視野に、これからの4年間に実施する施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランとしての性格を持つものである。

その長期的展望の中での基本理念としては、目指すべき本県の姿を次のとおり示している。

すなわち、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を目標に掲げ、県民の生活に寄り添いながら、県民はもちろん、市町村、関係団体、民間企業、NPO及び教育・研究機関などとのパートナーシップにより、この山梨の地こそ、最も自分が輝ける場所であり、幸せになれる場所となるよう、一人ひとりが抱く夢や希望を実現できる県、もっと豊かさや幸せを実感できる県を目指している。そして、2040年の山梨県の将来像のひとつとして、「一人ひとりの可能性を広げる教育」を設定し、総合計画においても教育の重要性を十分に認識しているものと考えられる。

本県が目指すべきこのような姿を実現するために、アクションプランにおいては、より具体的に、5つの基本戦略とそれを実現するための17の政策、そして、政策を実現するための167の施策とそれぞれの事業を設定し、それらの取組みを進めていることが分かる。

総合計画の将来像で位置付けた教育の重要性に対応して、このアクションプランでも5つの基本戦略のうち、戦略2として、「次世代「やまなし」投資戦略」を位置づけ、そのひとつの政策として「一人ひとりの個性を生かした教育の推進」を掲げている。その政策は次のとおり13の施策からなっている。

①知事と教育委員会の連携による教育行政の推進、②25人を基本とする少人数教育の推進、③学力向上に向けた取り組みの推進、④いじめ対策・不登校支援のための体制整備、⑤学校における働き方改革の推進、⑥ICTを活用した人材育成、⑦グローバル人材の育成、⑧公立高等学校等の就学支援、⑨魅力ある高校づくりの推進、⑩一人ひとりに応じた特別支援教育の推進、⑪私立学校の振興、⑫自然保育の導入の促進、⑬次代のやまなしを支える人材の育成

以上のように、総合計画の長期的展望やアクションプランにおいては、教育の重要性に着目し、特にアクションプランでは「次世代「やまなし」投資戦略」のひとつの政策として、小学校から大学に至るまでの若い世代に対する先行投資として「教育の推進」を掲げている。

一方、これまでの教育行政の成果としては、県民の教育に対する満足度等に関する調査によると、次のような結果を把握することができる（「やまなしの教育に関するアンケート調査 最終報告書」平成30年6月山梨県教育委員会）。

すなわち、こどもの学校教育について、小・中学校及び高等学校の教育に関しては、「満足・ほぼ満足」は5年前に比較して増加している。ただし、高等学校の「満足・ほぼ満足」の増加幅（0.3ポイント増）は、小・中学校に比べて一桁低く、「ほぼ満足」は1.4ポイント減少している。そして、高等学校の教育ではどのようなことに注力すべきであるかについて、「生徒の進路実現のための確かな学力を身に付ける」（49%）、「キャリア教育を充実する」（36%）、「思考力・判断力・表現力・学びに向かう力・人間性等の育成」（33%）、「国際社会の一員として、視野を広げ、英語力を伸ばす」（28%）、「自分やまわりのひとの人權を大切にすることを心や態度を育てる」（21%）、「個性や特性を伸ばす」

（20%）等が上位を占めており、県民の関心が高いことが分かる。

また、特別支援学校の教育については、「満足・ほぼ満足」が5年前と比較して1.8ポイント減少している。そして、特別支援学校の教育ではどのようなことに注力すべきであるかについて、「障害の状態や特性に応じた学習指導を充実する」（63%）、「個性や特性を伸ばす」（32%）、「一人一人のニーズに応じた進路指導を充実する」（31%）、「医療、福祉、保健、労働等の関係機関との連携を推進する」（28%）、「基本的な生活習慣を身に付け、規範意識や社会性を高める」（23%）等が上位を占めており、県民の関心が高いことが分かる。

このような教育に対する県民意識等の結果も踏まえて、山梨県教育大綱（令和元年度から令和5年度）が策定され、その根本となる方針として、山梨県教育振興基本計画が位置付けられている。すなわち、山梨県教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として、総合教育会議の場において知事と教育委員会が協議を行ったうえで知事が定めたものである。その教育大綱の前文の中で、山梨県教育振興基本計画は、山梨県の教育等の振興のための施策に関して、その目標や施策の根本となる方針を規定する基本的な計画であると規定されている（教育基本法第17条第2項）。

この山梨県教育振興基本計画が目指す方向性は、基本理念、基本目標及び施策体系として次のとおり規定されている。

【基本理念】

「学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり」

【3つの基本目標】

基本目標Ⅰ：「生きる力」を育む質の高い教育の実現

基本目標Ⅱ：人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開

基本目標Ⅲ：だれもが安心して学べる教育環境の整備

これらの基本目標のもと、それぞれの基本方針、21の施策項目が掲げられている。そして、当計画の進捗管理として、各基本目標とその構成要素としての基本方針ごとに、目標となる指標を設定して、毎年度、定期的な点検・評価を行い、PDCAサイクルによる進捗管理を実施している。

外部監査においても、目標となる指標やその数値の達成状況等に関しても、財務監査の実施と付随して検証することは意義のあるものと考ええる。

また、山梨県立高校の学校数や教職員数は、教育委員会をはじめとして、県立高等学校35校（全日制27校、定時制7校、通信制1校）、特別支援学校12校（本校10校、分校2校）、教員・職員が配置されている。直近の教職員数は、県立全日制校に1,830

名（教員【本務兼務】1,548名、職員282名）県立定時制校に204名（教員【本務兼務】189名、職員15名）県立通信制校に20名（教員【本務兼務】19名、職員1名）県立特別支援学校に920名（教員【本務兼務】789名、職員131名）、県下全体では、2,974名（教員【本務兼務】2,545名、職員429名）となっている（令和元年5月1日現在）。これらの教職員は、任命や人件費負担等を山梨県が実施している。

一方、山梨県教育委員会の財政規模については、教育委員会所管一般会計においては令和元年度当初予算額が874億6千万円、令和2年度当初予算額が803億5千万円であった。また、一般会計の教育費総額では、令和元年度当初予算額は958億7千万円、令和2年度当初予算は903億5千万円となっている。これに対して、一般会計総額に占める教育費総額の割合については、令和元年度当初予算額が4,348億5百万円、令和2年度当初予算が4,576億8千万円であるため、教育費総額の割合は、令和元年度で22.0%、令和2年度で19.7%を占めており、教育費が財政的にも重要であることが分かる。外部監査においてはその本旨である財務監査の対象としても重要性が高いものと判断する。このように、山梨県の県立学校に係る多種多様な行政課題は、県政運営の指針となる「山梨県総合計画」の重要な戦略の政策のひとつであり、また、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針となる教育大綱に基づき策定された山梨県教育振興基本計画において、重要な位置づけがなされており、山梨県の教育行政に関わる人的・財産的資源においても大規模であることから、包括外部監査のテーマとして選定し、検証する意義は極めて高いものと考えられる。

#### 4 外部監査の方法

##### (1) 監査の対象

###### 1) 監査対象部署等

No	課名等
1	山梨県教育委員会 総務課
2	山梨県教育委員会 福利給与課
3	山梨県教育委員会 学校施設課
4	山梨県教育委員会 義務教育課
5	山梨県教育委員会 高校教育課
6	山梨県教育委員会 高校改革・特別支援教育課

7	山梨県教育委員会 保健体育課
8	山梨県教育委員会 県立学校
9	山梨県教育委員会 総合教育センター
10	山梨県総務部 財産管理課
11	山梨県県土整備部 管轄課
12	山梨県出納局 管理課

##### 2) 外部監査の実施目的

外部監査制度の目的は、地方公共団体の監査機能の強化にあり、監査に係る専門性及び独立性を担保することにより監査に対する県民の信頼を高めることにあると認識している。特に包括外部監査制度の趣旨は、地方公共団体の様々な監査機能のうち、特に財務監査の機能強化を中心とするものであり、その目的は、監査チームに選定した特定の事務の執行等が法令及び条例等に従って合規制の面で問題がないかどうかを検証すること、併せて、経済性及び効率性等の面で意見を述べる必要はないかどうかを検証し、外部監査結果報告書に取りまとめることにある。

したがって、地方公共団体が作成する決算書の正確性を全体として保証するものではないが、包括外部監査人が選定した監査チームに関して、合規制の観点で限定的な保証を主として、併せて事務事業の改善等に資する経済性及び合理性等の観点での意見を述べることで、地方公共団体の財務事務の改善を促し、事務事業の見直しの際の指針等に活用されるべき効果を有するものと考ええる。

##### (2) 監査基準

一般に公正妥当と認められる公監査の基準

##### (3) 監査の視点

「山梨県立学校に係る事務の執行について」の主な監査の視点は次のとおりである。

・山梨県立学校に係る事務の執行及びその県所管課等の財務事務の執行が、関連する各種法令及び条例・規則・要綱等に従い処理されているかどうかについて。  
 ・山梨県立学校に係る事務の執行及びその県所管課等の財務事務の執行を合規性の観点で検証することと併せて、財務事務の執行等が経済性・効率性の面でも改善余地がないかどうかについて。

・山梨県立学校に係る事務の執行及びその県所管課等の財務事務の執行が効果的に実施されているかどうかについて。

#### (4) 主な監査手続

特定の事件に対する監査手続としては、上記(3)に記載した監査視点に基づき、外部監査の本旨である財務諸表監査を基礎とし、併せて経済性・効率性及び有効性等を検証するための監査手続を実施した。

具体的な監査手続の概要は次のとおりである。

まず、山梨県立学校に係る事務事業の執行等に伴う所管課の関与を監査するために、監査対象の各所管課から、予算・決算の状況、教育委員会事務局の組織機構及び所掌事務など財務事務に係る事項、山梨県教育振興基本計画、教育委員会の活動状況、学校徴収金等、私費会計の取り扱いの状況、県立学校における人事評価、県立学校の学校評価、および県立学校等再編計画などについて説明を受け、必要と考えられる資料を依頼し、これらの資料の閲覧・分析の過程で質問等の監査手続を実施した。

また、県立高等学校及び県立特別支援学校を対象に、財務監査及び業務監査に係る事項に関してアンケート調査を実施した。それにより得た情報を集計・分析し質問等の手続を行った。

その他、上記のアンケート結果を踏まえて、また、学校の規模や特殊性を考慮し、いくつかの県立学校に対して学校往査を実施することにより、学校現場における事務事業に関して各種資料の閲覧、質問、実査等を実施した。

<補足(3E監査の視点)>

#### 3 E 監査の定義

現在、我が国においては、包括外部監査のための監査基準等は存在していないが、公認会計士協会においては、地方公共団体監査特別委員会研究報告第2号「地方公共団体

の外部監査人のための外部監査のガイドライン」を公開しており、当ガイドラインの「1-5-1 外部監査人は、監査の対象となる事件あるいは事項が、地方自治の本旨に基づき定められている地方自治法及びその関係法令に即しているかどうかについて、監査しなければならない。」としており、一義的に「合規制」についての監査が規定されているが、同ガイドライン「1-5-2 外部監査人は、包括外部監査の実施に当たっては、外部監査対象団体の財務に関する事務の執行及びその経営に係る事業の管理が、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、かつ、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の団体に協力を求めてその規模の適正化を図っているかどうか」に、特に、意を用いなければならない。(法第252条の37第1項、同第2項、第2条第14項、同第15項参照)としており、「包括外部監査人においては合規性の観点から外部監査が実施されるものの、1-5-1の解説で述べた四つの観点のうち、経済性・効率性、有効性の観点にも重きを置いて監査を実施しなければならないことを訓示的に明らかにしている。

そして、この解説では、会計検査院による監査の視点(① 正確性…決算が予算執行の状況を正確に表示しているか。② 合規性(準拠性)…事務・事業が法令等に従って執行されているか。③ 経済性・効率性…事務・事業が経済的・効率的に行われているか。④ 有効性…事業が所期の目的を達成し、また、効果を上げているか。)を挙げているが、①については包括外部監査には含まれていないことを述べている。

#### (5) 監査の結果

監査の結果については、「Ⅲ 外部監査の結果 1 指摘事項又は意見事項の一覧」に記載しているとおりである。監査の結果、指摘事項は24件、意見事項は69件であった。

#### (6) 外部監査の実施期間

本監査は、令和2年7月30日から令和3年2月12日までを実施期間とした。

1 内閣からも独立した憲法上の機関として国や法律で定められた機関の会計を検査し、会計経理が正しく行われるように監督する機関

## 5 外部監査の組織

### (1) 包括外部監査人

田中 佑幸 (公認会計士)

### (2) 監査実証手続等実施補助者

海野 純矢 (公認会計士)  
近藤 徹 (弁護士)  
関野 孝 (公認会計士)  
深澤 智之 (公認会計士)  
前田 晋吾 (公認会計士)  
松原 創 (公認会計士)  
山本 薫 (公認会計士)

### (3) 監査品質管理担当補助者

川口 明浩 (公認会計士)

## II. 県立学校の概要

### 1 教育委員会の組織

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関である。

教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されるが、都道府県は条例を設けることで5人とすることができる(山梨県は条例により5人の委員で組織されている)。この委員会での合議により、大所高所から基本方針・施策を決定し、その具体的事務を教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行することで運営している。

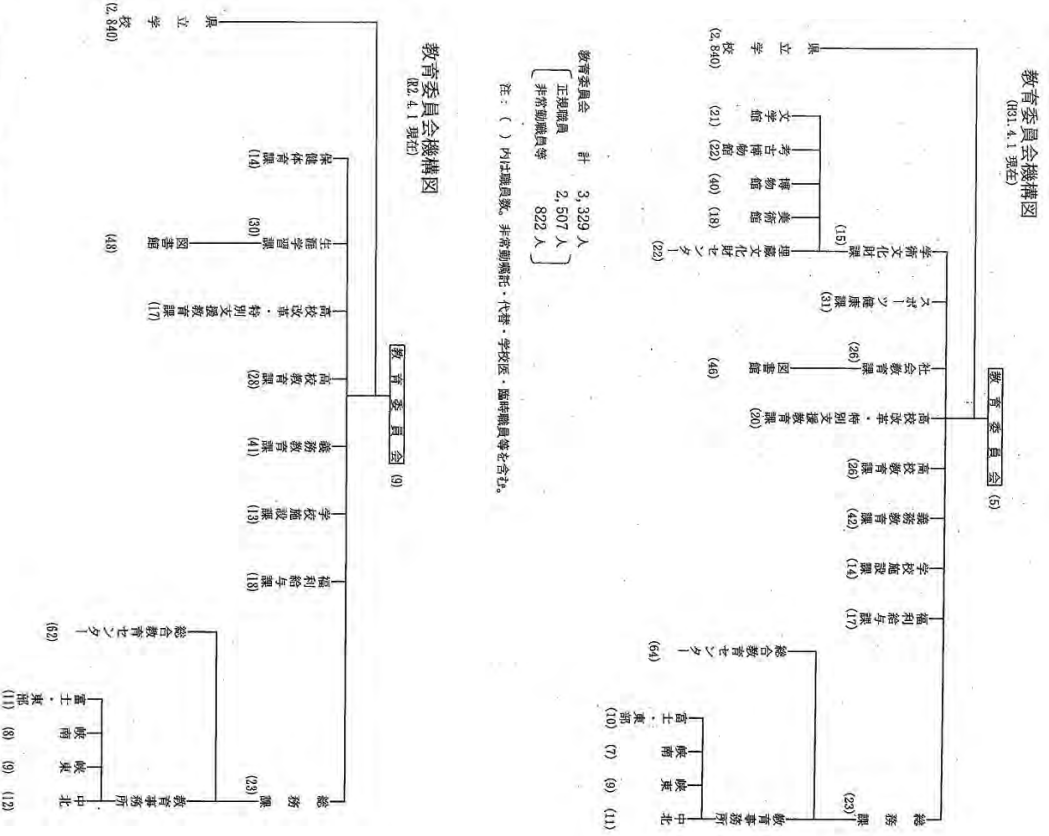
教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものの中から、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。なお、教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任されることもできる。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表している。

事務局は、教育委員会の権限に属する事務を処理させるために教育委員会に置かれており、教育長の統括のもと、当該事務を具体的に処理する。なお事務局の内部組織は、教育委員会規則で定められている。

教育委員会機構図は、以下のとおりである。教育委員会は、8の所管課と県立学校から構成されており、総勢3,183人(正規職員2,413人、非常勤職員等770人<令和2年4月1日現在>)の人員体制となっている。平成31年度(平成31年4月1日現在)と令和2年度(令和2年4月1日現在)の教育委員会機構図は以下のとおりとなっている。令和2年度に、社会教育課、スポーツ健康課、及び学術文化財課が廃止され、生涯学習課及び保健体育課が新設された。

また、教育委員会の平成30年度一般会計予算額は、844億64百万円で、令和元年度の予算額は、904億8百万円となっている。総務課をはじめ8つの所管課は、教育委員会会議の開催をはじめ、担う主な事務・事業の状況は、以下のとおりとなっている。

図 1 教育委員会機構図 (令和元年度及び令和2年度)



2 平成30年度予算・決算及び主な事務・事業の状況

業務課	平成30年度予算・決算及び主な事務・事業の状況				備考
	予算A	決算B	次年度繰越額C	残額A-B-C=D	
総務課	84,464,662,416	81,888,844,056	751,227,943	1,818,590,417	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育行政に關する基本的事項の総合的計画、調査、企画（一日教育委員会の開催、HP掲載用・教育やまなし、しなやか心の育成推進事業の始括及びソフトバンクの開催）</li> <li>○心身の育成推進事業の計画、調査、企画、実行管理</li> <li>○教育施設及び子育て事業の計画、調査、実行管理</li> <li>○教育行政及び教育機関の職員（教育職員登録）の人事、勤務条件、服務、研修、研修</li> <li>○教育委員会の所掌に係わる予算管理</li> <li>○教職員の定数管理</li> </ul>
植利給与課					<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育行政及び教育機関の職員の給与、退職手当、公務災害補償等</li> <li>○義務教育職員報酬に關する事務</li> <li>○職員の健康増進事業（定例健康診断、人間ドック等の各種検診及び巡回健康相談、衛生管理区の設置、メンタルヘルス対策）</li> <li>○職員の福利厚生事業（ツアークラウドセミナーの開催、元氣回復事業）</li> <li>○公立学校共済組合山梨支部の運営</li> </ul>
学校施設課					<ul style="list-style-type: none"> <li>○高校施設整備事業（校舎等の新築）</li> <li>○特別支援学校等施設整備事業（特別支援学校等の校舎等施設等の整備）</li> <li>○施設設備維持管理事業（県立高校の施設の維持管理）</li> <li>○施設設備事業（産業教育のための実験実習に必要な設備の整備）</li> <li>○通学用衣箱の設置近代化事業（通学用衣箱の取付設備の整備）</li> <li>○市町村立学校施設整備推進事業</li> </ul>
義務教育課					<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童福祉教育推進事業（児童福祉委員会の設置及び活動支援）</li> <li>○市町村教育委員会が行う児童福祉委員会の設置及び活動支援</li> <li>○義務教育の普及及び充実に關する事業（いま、いき教育地域人材活用推進事業、社会生活に生きる習熟活動推進事業、学力向上教育推進事業、ふるさと山梨創生学習推進事業、実践的防災教育推進事業、いじめ、不登校等対策事業、やまなし道徳教育推進事業、地域連携推進事業）</li> <li>○小中学校の教育用図書等の提供</li> <li>○幼小連携</li> </ul>

### 3 令和元年度予算・決算及び主な事務・事業の状況

令和元年度予算・決算及び主な事務・事業の状況

一 般 会 計	次年度繰越額				備 考
	予 算 額 A	決 算 額 B	繰 上 繰 越 額 C	A-B-C=D	
総 務 課	30,408,385,943	38,934,088,867	1,306,487,944	2,107,788,132	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会等の関係</li> <li>○教育行政に関する基本事項の総合的な計画、調査、企画（日教育委員会の開催、HP掲載用e教育やまなし、しなやかな心の育成推進事業の検討及びびんぽろプロジェクトの開催）</li> <li>○左の育成推進事業の検討及びびんぽろプロジェクトの開催</li> <li>○左の育成推進事業の企画、調査、実行管理</li> <li>○左の普及及び定着委員会、規則等の公布</li> <li>○教育行政及び教育機関の職員（教育職員を除く）の人事、勤務条件、給与、訴訟、研修</li> <li>○教育委員会の所掌に係る予算整理</li> <li>○教職員の定数管理</li> </ul>
福利給付課					<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育行政及び教育機関の職員の給与、退職手当、公務災害補償等</li> <li>○福利給付課の職員に関する事務</li> <li>○福利給付課の職員に関する事務</li> <li>○福利給付課の職員に関する事務</li> <li>○福利給付課の職員に関する事務</li> <li>○福利給付課の職員に関する事務</li> </ul>
学校施設課					<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校施設整備事業（特別支援学校等の校舎等諸施設の整備）</li> <li>○特別支援学校等施設整備事業（東山高校の施設の増修管理）</li> <li>○施設設備管理（施設教育のための実験装置に必要な設備の整備）</li> <li>○特別支援学校施設整備事業（高等学校の教材設備の整備）</li> <li>○特別支援学校施設整備事業（高等学校の教材設備の整備）</li> <li>○特別支援学校施設整備事業（高等学校の教材設備の整備）</li> <li>○特別支援学校施設整備事業（高等学校の教材設備の整備）</li> <li>○特別支援学校施設整備事業（高等学校の教材設備の整備）</li> <li>○特別支援学校施設整備事業（高等学校の教材設備の整備）</li> </ul>
教務教育課					<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学校等施設整備事業（特別支援学校等の校舎等諸施設の整備）</li> <li>○特別支援学校等施設整備事業（特別支援学校等の校舎等諸施設の整備）</li> <li>○特別支援学校等施設整備事業（特別支援学校等の校舎等諸施設の整備）</li> <li>○特別支援学校等施設整備事業（特別支援学校等の校舎等諸施設の整備）</li> <li>○特別支援学校等施設整備事業（特別支援学校等の校舎等諸施設の整備）</li> <li>○特別支援学校等施設整備事業（特別支援学校等の校舎等諸施設の整備）</li> <li>○特別支援学校等施設整備事業（特別支援学校等の校舎等諸施設の整備）</li> <li>○特別支援学校等施設整備事業（特別支援学校等の校舎等諸施設の整備）</li> <li>○特別支援学校等施設整備事業（特別支援学校等の校舎等諸施設の整備）</li> <li>○特別支援学校等施設整備事業（特別支援学校等の校舎等諸施設の整備）</li> </ul>
学術文化財課					<ul style="list-style-type: none"> <li>○美術館、博物館、考古博物館、文学館に関する業務</li> <li>○文庫館の指定及び保存と活用</li> <li>○山梨県文化財保護審議会</li> <li>○歴史的建造物等の調査</li> <li>○文化財の調査及び保存と活用</li> <li>○文化財の調査及び保存と活用</li> <li>○文化財の調査及び保存と活用</li> <li>○文化財の調査及び保存と活用</li> <li>○文化財の調査及び保存と活用</li> <li>○文化財の調査及び保存と活用</li> </ul>

高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立高等学校教職員の人事、関係</li> <li>○県立学校の教育課程、学習指導、安全指導、生徒指導、進路指導等</li> <li>○県立学校の教育課程の指導に関する事業（キャリアアッププロジェクト）</li> <li>○県立学校の教職員等の指導（管理職研修、実技講習）</li> <li>○県立学校の入学料、授業料等</li> <li>○山梨県高等学校の運営、山梨みどり奨学会</li> <li>○県立高等学校の運営</li> </ul>
高校改革・特別支援教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立高等学校等の教育改革に関する調査及び企画</li> <li>○特別支援教育及び通商制教育の総合計画</li> <li>○特別支援教育及び通商制教育の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> </ul>
社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育の振興（社会教育指導者へ資質向上に向けた研修等の実施）</li> <li>○成人教育の振興（「子育て日記」の取組、子育て相談窓口、子育て支援センター）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> </ul>
スポーツ推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○やまなしスポーツ推進プロジェクトの推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> </ul>

高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立高等学校教職員の人事、関係</li> <li>○県立学校の教育課程、学習指導、安全指導、生徒指導、進路指導等</li> <li>○県立学校の教職員等の指導（管理職研修、実技講習）</li> <li>○県立学校の入学料、授業料等</li> <li>○山梨県高等学校の運営、山梨みどり奨学会</li> <li>○県立高等学校の運営</li> </ul>
高校改革・特別支援教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立高等学校等の教育改革に関する調査及び企画</li> <li>○特別支援教育及び通商制教育の総合計画</li> <li>○特別支援教育及び通商制教育の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> <li>○県立特別支援学校の教育課程（「ポニー」）の推進</li> </ul>
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育の振興（社会教育指導者への資質向上に向けた研修等の実施）</li> <li>○成人教育の振興（「子育て日記」の取組、子育て相談窓口、子育て支援センター）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> <li>○成人教育の推進（山梨こども活動学院の運営）</li> </ul>
保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○やまなしスポーツ推進計画の推進</li> <li>○学校体育施設等の開放</li> <li>○交通安全教育の推進</li> <li>○学校安全の推進</li> <li>○学校体育、学校給食の推進（食育推進、学校施設整備等の取組）</li> <li>○食育の推進</li> </ul>

4 県立学校の概要

(1) 高等学校

1) における本県の過程別・学科別・学年別の生徒数は以下のとおりである。全日制過程の小学科数は、公立で63学科、私立で14学科を有する。本科生徒数は、1年から3年までの合計で、公立17,015名、私立6,392名となっており、7割が公立校3割が私立校という状況である。定時制課程においては、公立で、12小学科、1年から3年までの本科生徒数は、646名、通信制課程においては、公立で、2小学科、私立で5小学科、1年から3年までの本科生徒数は、公立で211名、私立で、3,436名となっている。

2) において、過程別・年度別 生徒数を示しているが、全日制過程における1年から3年の合計生徒数は、平成25年度、公立の生徒数 19,767名、私立の生徒数 6,271名、合計26,038名であったのに対し、令和元年度、公立の生徒数 17,015名、私立の生徒数 6,392名、合計23,407名と、合計生徒数は、2,631名(10%)減少しているものの、全生徒数に対する私立の生徒数の割合が、24.0%(平成25年度、6,271÷26,038×100%)から27.3%(令和元年度、6,392÷23,407×100%)へと3.3%増加している。また、通信制過程において、平成25年度の生徒数が、2,653名から、令和元年度、3,647名へと994名増加している。少子化の影響で、生徒数が減少している中、このように一部の課程等において、生徒数が増加傾向にあるといえる

3) において、全日制の高等学校の学校別生徒数・教職員数を示している。県立学校が27校、教職員数 1,830名、市立学校が2校、教職員数 135名、私立学校が11校、教職員数 719名となっている。

1) 過程別・学科別・学年別 生徒数【高等学校】

全日制課程

(令和元年5月1日現在)

区分	小学科数	本科生徒数				
		合計	1年	2年	3年	
公立	普通	19	10,090	3,293	3,366	3,431
	農業	7	615	210	202	203
	工業	18	1,719	555	572	592
	商業	6	1,159	378	383	398
	専門教育	7	734	236	241	257
合計	63	17,015	5,571	5,662	5,782	
私立	普通	11	6,124	2,105	2,077	1,942
	工業	1	153	67	42	44
	商業	2	115	46	40	29
	専門教育	14	6,392	2,218	2,159	2,015
	合計	28	13,809	4,536	4,300	4,070

定時制課程

(令和元年5月1日現在)

区分	小学科数	本科生徒数				
		合計	1年	2年	3年	
公立	普通	6	474	133	128	126
	工業	4	93	21	22	23
	商業	2	79	26	14	22
合計	12	646	180	164	171	

通信制課程

(令和元年5月1日現在)

区分	小学科数	本科生徒数				
		合計	1年	2年	3年	
公立	普通	1	204	65	39	42
	衛生看護	1	7	5	2	
	計	2	211	70	41	42
私立	普通	4	3,412	650	1,140	1,622
	工業	1	24	4	5	15
	計	5	3,436	654	1,145	1,637
合計	7	3,647	724	1,186	1,664	

\* 通信制課程(公立)の計は、科目履修生徒数及び併修生徒数を除く。



2) 過期別・年度別 生徒数 (H25～R1) 【高等学校】

(平成25～令和3年度)

区分	学年	平成	平成	平成	平成	平成	平成	令和
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
公立	1年	6,660	6,246	6,280	6,018	5,983	5,764	5,571
	2年	6,568	6,529	6,132	6,163	5,921	5,889	5,662
	3年	6,539	6,472	6,423	6,040	6,061	5,834	5,782
	小計	19,767	19,247	18,815	18,221	17,965	17,487	17,015
	計	26,038	25,541	25,317	24,739	24,447	23,905	23,407
私立	1年	2,199	2,223	2,306	2,234	2,196	2,261	2,218
	2年	2,042	2,101	2,140	2,215	2,132	2,088	2,159
	3年	2,030	1,970	2,056	2,069	2,155	2,069	2,015
	小計	6,271	6,294	6,502	6,518	6,482	6,418	6,392
	計	12,912	12,965	13,004	13,072	13,029	12,970	12,901
合計	39,650	38,506	38,321	37,811	38,476	36,875	36,308	
定時制課程	1年	226	260	209	220	212	170	180
	2年	194	204	229	198	217	194	164
	3年	185	166	166	190	166	191	171
	4年	182	162	138	130	150	117	131
	小計	787	792	742	738	745	672	646
計	787	792	742	738	745	672	646	
通信制課程	1年	<23>	<24>	<20>	<11>	<7>	<7>	<7>
	2年	[20]	[7]	[15]	[7]	[7]	[12]	[20]
	3年	84	60	76	58	50	50	70
	4年	78	65	49	60	60	49	42
	小計	164	129	119	78	78	76	58
合計	29,478	28,785	28,605	28,405	28,467	28,018	27,700	

\* 通信制課程(公立:1年)の<>は科目履修生徒、[]は併修生徒で外数で示す。

3) 学校別 生徒数 【高等学校 全日制】

(令和3年5月1日現在)

学校名	前年度 生徒数	1年			2年			3年			本 務 兼 務 員 数	本 務 員 数
		生徒数	学級数	学級当 生徒数	生徒数	学級数	学級当 生徒数	生徒数	学級数	学級当 生徒数		
公立計	17,487	495	17,015	164	5,571	165	5,662	166	5,782	1,332	335	298
私立計	16,338	459	15,884	152	5,190	153	5,287	154	5,407	1,236	312	282
北杜	667	18	647	6	217	6	212	6	218	53	21	14
普通	319	9	306	3	103	3	100	3	103			
総合学科	338	9	341	3	114	3	115	3	115			
通商	706	18	690	6	230	6	228	6	232	47	9	8
普通	588	15	592	5	200	5	198	5	194			
文	108	3	98	1	30	1	30	1	38			
工業(全学科共通)	522	18	502	6	170	6	168	6	164	46	14	19
電子機械	69	2	65	2	21	1	32	1	33			
電気	68	2	60	2	29	1	29	1	31			
情報技術	48	2	56	2	27	1	27	1	27			
環境化学	53	2	42	2	21	1	21	1	21			
制御工学	64	2	50	2	26	1	26	1	24			
ソフトウェア工学	50	2	59	2	31	1	31	1	28			
甲府第一	833	21	823	7	268	7	281	7	274	53	9	8
普通	590	15	591	5	198	5	200	5	193			
英語	0											
探究	240	6	232	2	70	2	81	2	81			
甲府西	714	18	698	6	221	6	238	6	239	52	14	9
普通	714	18	698	6	221	6	238	6	239			
甲府南	820	21	797	7	267	7	275	7	275	53	11	7
普通	700	18	677	6	226	6	215	6	206			
理数	120	3	120	1	41	1	40	1	39			
甲府東	718	18	714	6	241	6	238	6	235	49	8	6
普通	718	18	714	6	241	6	238	6	235			
甲府工業	805	21	815	7	274	7	289	7	272	60	17	20
機械	238	6	239	2	80	2	79	2	74			
電気	219	6	223	2	75	2	74	2	74			
電子	114	3	118	1	40	1	39	1	39			
建築	114	3	116	1	40	1	36	1	40			
土木	120	3	119	3	39	1	40	1	40			
甲府城西	766	21	755	7	250	7	256	7	249	55	21	9
総合学科	766	21	755	7	250	7	256	7	249			
甲府昭和	758	18	718	6	241	6	237	6	240	48	7	7
普通	758	18	718	6	241	6	237	6	240			
農林	439	15	430	5	150	5	141	5	139	38	14	20
ソフトウェア園芸	84	3	96	1	30	1	28	1	28			
森林科学	90	3	89	1	30	1	30	1	29			
環境土木	80	3	81	1	30	1	25	1	25			
造園緑地	82	3	85	1	30	1	29	1	25			
食品科学	97	3	89	3	30	1	29	3	30			
巨摩	682	18	669	6	217	6	218	6	234	43	10	7
普通	682	18	669	6	217	6	218	6	234			
白根	438	12	421	4	130	4	148	4	143	32	10	8
普通	438	12	421	4	130	4	148	4	143			
増穂商業	275	9	265	3	80	3	87	3	98	25	12	8
商業	188	6	177	2	50	2	58	2	69			
情報処理	87	3	88	1	30	1	29	1	29			
市川	440	12	425	4	140	4	138	4	147	34	9	9
普通	349	9	336	3	110	3	109	3	117			
英語	91	3	89	1	30	1	29	1	30			

1年生は5975人

1 全日制課程 (令和元年5月1日現在)

学校名	前年度 生徒数	学 生 数					本 部	兼 務	本 部	兼 務	本 部	兼 務
		1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生						
山梨 (各学科共通)	169	8	8	3	3	40	3	65	27	11	14	
工業 (各学科共通)	47	2	2	1	1	15	1	34				
電子機械	42	2	2	1	1	13	1	19				
ソフトウェア	37	2	2	1	1	12	1	12				
土木/防災	38	2	2	1	1	12	1	12				
身体	288	9	9	3	3	76	3	76	30	8	6	
総合学科	254	9	9	3	3	79	3	79				
音楽	817	24	24	8	8	566	8	270	61	13	18	
美術	385	9	9	3	3	188	3	117				
応用化学	100	3	3	1	1	31	1	33				
果樹園芸	97	3	3	1	1	30	1	31				
総合学科	385	9	9	3	3	47	3	89				
日川	708	18	18	6	6	240	6	233	51	10	8	
普通	708	18	18	6	6	240	6	233				
山梨	843	18	18	6	6	167	6	184	40	10	7	
普通	843	18	18	6	6	167	6	184				
山梨	344	15	15	5	5	181	5	122	39	8	10	
普通	344	15	15	5	5	181	5	122				
山梨	387	15	15	5	5	119	5	122	39	8	10	
普通	387	15	15	5	5	119	5	122				
山梨	205	9	9	3	3	81	3	79				
普通	205	9	9	3	3	81	3	79				
山梨 (各学科共通)	44	2	2	1	1	38	1	29				
情報システム	44	2	2	1	1	38	1	29				
情報システム	38	2	2	1	1	15	1	18				
国際経済	38	2	2	1	1	15	1	18				
山梨	966	18	18	6	6	220	6	236	47	11	8	
普通	966	18	18	6	6	220	6	236				
山梨	686	18	18	6	6	221	6	236				
普通	686	18	18	6	6	221	6	236				
山梨	378	13	13	4	4	122	5	120	39	11	6	
総合学科	378	13	13	4	4	122	5	120				
山梨	110	24	24	8	8	223	8	237	64	13	10	
普通	110	24	24	8	8	223	8	237				
山梨	323	9	9	3	3	107	3	107				
普通	323	9	9	3	3	107	3	107				
山梨	81	3	3	1	1	31	1	39				
普通	81	3	3	1	1	31	1	39				
山梨 (各学科共通)	100	4	4	1	1	25	1	27				
機械工学	64	2	2	1	1	24	1	20				
電子工学	44	2	2	1	1	24	1	20				
電気工学	44	2	2	1	1	24	1	20				
制御工学	56	2	2	1	1	24	1	20				
環境工学	52	2	2	1	1	22	1	22				
山梨	809	21	21	7	7	259	7	278	52	6	7	
普通	809	21	21	7	7	259	7	278				
山梨	689	18	18	6	6	219	6	238				
普通	689	18	18	6	6	219	6	238				
山梨	130	3	3	1	1	40	1	40				
普通	130	3	3	1	1	40	1	40				
山梨	737	21	21	7	7	245	7	282	58	16	12	
普通	737	21	21	7	7	245	7	282				
山梨	737	21	21	7	7	252	7	252				
普通	737	21	21	7	7	252	7	252				
山梨	570	15	15	5	5	195	5	196	41	8	8	
普通	570	15	15	5	5	195	5	196				
山梨	570	15	15	5	5	190	5	190				
普通	570	15	15	5	5	190	5	190				

1 全日制課程 (令和元年5月1日現在)

学校名	前年度 生徒数	学 生 数					本 部	兼 務	本 部	兼 務	本 部	兼 務
		1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生						
市 立 計	1,149	36	1,131	12	381	12	375	12	375	96	23	15
市立南校	792	24	771	8	260	8	255	8	255	62	11	9
市立南校	600	18	589	6	145	6	143	6	143			
市立南校	592	9	592	3	95	3	92	3	92			
市立南校	357	12	360	4	121	4	120	4	119			
市立南校	347	12	340	4	121	4	120	4	119			
私立計	6,418	192	6,392	63	2,218	64	2,159	65	2,015	372	217	130
山梨学院	299	11	299	3	99	4	109	4	97	28	14	5
山梨学院	299	11	299	3	99	4	109	4	97	28	14	5
山梨学院	82	3	86	1	33	1	34	1	29	12	13	1
山梨学院	299	11	299	3	99	4	109	4	97	28	14	5
山梨学院	32	2	36	1	33	1	29	1	29			
山梨学院	688	21	666	7	189	7	183	7	185	32	38	9
山梨学院	681	18	631	6	178	6	176	6	177			
山梨学院	27	3	28	1	10	1	7	1	8			
山梨学院	946	29	960	10	368	10	317	9	298	64	22	12
山梨学院	862	26	870	9	319	9	304	8	297			
山梨学院	83	3	80	1	36	1	33	1	31			
山梨学院	1,028	29	1,012	9	340	9	335	11	337	63	38	13
山梨学院	1,025	29	1,012	9	340	9	335	11	337			
山梨学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
山梨学院	804	21	782	7	269	7	266	7	247	37	19	13
山梨学院	804	21	782	7	269	7	266	7	247			
山梨学院	729	18	733	6	247	6	245	6	241	42	2	51
山梨学院	694	14	690	4	189	5	203	6	197			
山梨学院	135	4	133	2	67	1	42	1	43			
山梨学院	1,075	28	1,072	9	355	10	382	9	335	41	30	9
山梨学院	1,075	28	1,072	9	355	10	382	9	335			
山梨学院	428	16	476	6	206	5	143	5	127	27	11	8
山梨学院	428	16	476	6	206	5	143	5	127			
山梨学院	394	13	365	4	108	4	118	5	139	20	16	8
山梨学院	394	13	365	4	108	4	118	5	139			
山梨学院	49	3	51	1	18	1	23	1	10	13	14	1
山梨学院	49	3	51	1	18	1	23	1	10			
山梨学院	23,005	887	23,407	227	7,789	229	7,821	231	7,797	1,704	552	428

\* 公立学校の職員数は、職員負担による職員のみ的人数を示す。

4) 学校別 生徒数【高等学校 定時・通信制】

学校別 生徒数【高等学校 定時制】

2 定時制課程

(令和元年5月1日現在)

学校名	前年度 生徒数	学年数					教員数	職員数
		1年	2年	3年	4年	5年		
通 通	89	8	2	2	2	2	11	10
甲府工業	(15)	8	8	17	2	28	24	23
機械	34	12	9	21	9	22	3	11
電気	31	3	3	1	1	10	1	10
建築	20	3	2	3	1	7	8	7
理工	21	3	3	20	1	3	1	10
工業	21	3	21	3	21	1	5	1
専攻科(選考)	(15)	(2)	(17)	(1)	(12)	(3)		
巨摩	28	4	21	1	5	1	7	1
通 通	28	4	21	1	5	1	7	1
山梨	26	4	28	1	5	1	8	1
通 通	26	4	28	1	5	1	8	1
都賀	18	4	4	1	1	2	1	3
通 通	18	4	4	1	1	2	1	3
中央	356	27	325	8	107	7	89	5
普通	354	22	323	6	85	6	73	4
情報処理	71	5	42	2	22	1	11	1
ひばりが丘	86	13	86	3	24	3	21	18
通 通	84	9	86	2	20	2	18	12
情報処理	21	4	17	1	4	1	3	1
定時制総計	(15)	(2)	(17)	(1)	(12)	(3)		
	872	72	646	19	180	18	164	171
				(1)	(5)	18	171	131
				(1)	184	18	171	131
				(5)	184	18	171	131
				184	18	171	131	125
				184	18	171	131	64
				184	18	171	131	15

※( )は専攻科の生徒数・主人数で外数で示す。

※公立学校の職員数は、員費負担による職員の人数を示す。

学校別生徒数【高等学校 通信制】

3 通信制課程(県・私立)

(令和元年5月1日現在)

学校名	前年度 生徒数	学年数					教員数	職員数
		1年	2年	3年	4年	5年		
中央(国立)	225	9	211	70	41	2	56	10
普通	224	7	204	65	39	1	42	8
通信	1	2	7	6	1	2	3	2
科目履修 併修	[1]	[1]	[20]			[20]		
私立計	3,216	0	3,438	0	654	7	1,637	0
日本航空	1,822	0	2,102	306	722	1,075	0	20
通 通	1,856	0	2,076	300	717	1,090	0	2
航空工学	29	0	24	6	4	5	15	0
鎌台甲府	833	0	874	0	207	0	290	0
普通	833	0	874	0	207	0	290	0
自然学園	315	18	260	5	79	6	78	7
普通	315	18	260	5	79	6	78	7
介護福祉	0	0	0	0	63	0	55	0
甲斐清和	186	3	201	0	63	0	83	0
普通	186	3	201	1	63	1	83	0
通 通	[1]	[20]	7	0	724	1,186	1,679	58
通 通	3,441		3,441		724	1,186	1,679	58
					724	1,186	1,679	58
					724	1,186	1,679	58
					724	1,186	1,679	58
					724	1,186	1,679	58
					724	1,186	1,679	58
					724	1,186	1,679	58
					724	1,186	1,679	58
					724	1,186	1,679	58

※<>は科目履修生数、[ ]は併修生数で、学級数も各々外数で示す。

※私立通信制の学級数は、一部の学校のみに表記されているため、合計値は「0」で表示する。

※公立学校の職員数は、員費負担による職員のみの人数を示す。

(2) 特別支援学校

1) 学校別 児童・生徒数

【特別支援学校】

(令和元年5月1日現在)

学校名	前年度 児童・ 生徒数	学年数						教員数	職員数
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
晋和学校 幼稚部	(5)	(1)	(2)	(1)	(2)				
幼稚部	18	(1)	(4)	3	4	4	7	3	6
小学生部	4	3	5	1	2	3	1	2	1
中学生部	5	4	7	1	2	1	1	2	1
高等部	(5)	(2)	(4)	2	5	2	1	3	1
本 科	4	2	2	2	(1)	(2)	1	2	
普通科	3	2	2	1	1	1	1	1	
保健理療科 専攻科	1	1	1	1	1	1	1	1	
保健理療科 理療科	(5)	(1)	(4)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	
女子学校 幼稚部	(3)	(1)	(2)	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)	
小学生部	30	15	30	4	8	5	8	10	2
中学生部	7	3	5	1	1	1	1	3	0
高等部	12	5	11	1	1	4	2	2	0
国立特別支援学校 設立支援学校 併立支援学校計	8	4	7	1	1	1	1	1	1
小学部	899	251	947	75	294	60	261	70	291
中学部	276	92	296	3	50	11	45	18	55
高等部	243	213	243	25	79	20	68	20	71
国立特別支援学校 併立支援学校計	470	94	483	33	172	29	147	32	164
小学部	938	242	943	72	282	58	244	67	278
中学部	282	89	280	16	47	11	41	17	53
高等部	229	62	204	24	72	19	64	19	68
甲府文芸学校 小学部	447	91	459	32	163	28	139	31	157
小学部	84	34	86	9	25	7	17	11	26
中学部	42	16	42	2	7	2	6	5	11
高等部	26	11	27	4	9	3	7	4	11
あけぼの支援学校 小学部	16	7	17	3	3	2	4	2	4
小学部	77	27	73	9	24	7	21	5	11
中学部	29	10	26	2	3	1	4	1	2
高等部	25	8	22	3	9	2	4	2	4
おがほ支援学校 小学部	23	9	25	4	12	3	8	2	5
小学部	229	54	252	21	90	11	59	16	78
中学部	53	15	63	4	13	1	6	4	19
高等部	61	13	63	6	23	4	15	3	15
おがほ支援学校 小学部	115	26	136	11	54	6	38	9	44
小学部	19	9	17	3	5	2	6	2	3
中学部	10	5	11	1	2	1	5	1	1
高等部	9	4	6	2	3	1	1	1	2
やまびこ支援学校 小学部	82	22	74	5	21	7	18	6	26
小学部	20	8	17	1	1	1	2	2	5
中学部	23	6	20	2	7	3	8	1	5
高等部	39	8	37	2	13	3	9	1	16

学校別児童・生徒数【特別支援学校】

学校名	児童・生徒数	学年別児童・生徒数						特別支援学級数	特別支援学級数								
		1年	2年	3年	4年	5年	6年										
富士見支援学校	7	6	15	2	1	1	6	1	4	1	1	3	15	5	2		
小学部	4	3	4	1	1	1	1	1	1	1	1	3	15	5	2		
中学部	3	3	11	1	1	6	1	4	1	1	1	1	3	15	5		
富士見支援他分校	6	1	1									1	11	2	1		
小学部	1	1	1									1	11	2	1		
中学部	5																
ふじさくら支援学校	109	27	106	6	23	6	26	10	36	2	8	1	6	2	2	73	8
小学部	29	10	33	1	6	2	5	2	6	2	8	1	6	2	2		
中学部	27	7	25	2	8	1	5	4	12								
高等部	53	10	48	3	14	3	16	4	18								
かみで支援学校	216	48	219	13	59	12	56	11	58	5	18	3	13	4	15	116	4
小学部	74	21	83	4	15	3	13	2	9	5	18	3	13	4	15		
中学部	50	10	40	4	12	3	13	3	15								
高等部	92	17	96	5	32	6	30	6	34								
高等支援学校桜花学園	109	14	100	4	29	5	35	5	36							45	9
高等部	109	14	100	4	29	5	35	5	36							45	9
産業技術科	109	14	100	4	29	5	35	5	36								15
国立特別支援学校 山梨大学附属特別支援学校																	
小学部	51	9	54	3	12	2	17	3	13			2	1	2	3	30	1
中学部	14	3	16	1	3		4	1	2			2	1	3	2	30	1
高等部	14	3	14	1	7	1	4	1	3								
合計	1,037	277	1,046	82	306	69	276	76	307	16	49	14	47	21	56	737	83
幼稚園部	11	6	10	1	1	3	4	2	5								
小学部	293	101	314	5	53	13	50	18	57	16	51	14	48	21	55		
中学部	251	70	230	28	84	22	72	22	74								
高等部	482	100	492	38	175	31	149	34	170								
専攻科	(5)	(2)	(4)	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)	(2)								

\* 幼稚園部1年は3歳、2年は4歳、3年は5歳とする。  
 \* 盲学校及び視覚障害者以外の特等部は、普通科のみである。  
 \* ( ) は盲学校の専攻科で、学級数・生徒数を外数で示す。  
 \* 学級数に記載はあるが生徒数に記載がない場合は、掲載日（5月1日）時点で生徒がいなかったことを示す。  
 \* また、複式学級の場合は、その学級に所属する児童・生徒のうち最低学年の学年に含めた。  
 \* 公立学校の職員数は、県費負担による職員のみ的人数を示す。

III. 外部監査の結果

1 指摘事項又は意見事項の一覧

(右欄の数字は頁数)

- (1) 山梨県立学校を取り巻く教育行政の概要 ..... 68
  - 1 意見事項：点検・評価の体制整備の必要性（総務課） ..... 69
  - 2 指摘事項：点検・評価における目標指標の設定について（総務課） ..... 88
  - 3 意見事項：設定されるべき指標の性質について（総務課） ..... 93
  - 4 意見事項：学校評価の評価項目等の設定に当たり、山梨県教育振興基本計画の基本目標等と意識的に関連つけた、全校統一の評価項目（細事業のアウトプットやアウトカムの実績値）等を設定することを要望する。（高校教育課） ..... 108
  - 5 意見事項：学校関係者評価実施日が自己評価実施日より早い学校が散見されるため、時系列に注意することを要望する。（高校教育課） ..... 108
  - 6 意見事項：学校評価結果について、ホームページ上で適切に公表されていない学校が散見されるため、実施要項の条文見直しを検討し、県教育委員会の担当部署の各校の公表状況についてチェックする体制を構築することを要望する。（高校教育課） ..... 108
  - 7 意見事項：実施要項第11条（公開、公表）の文言について、自己評価結果の公表が「努力義務」であるかのように受け取れるため、文言の見直しを要望する。（高校教育課） ..... 108
  - 8 意見事項：評価結果内容の文書によるフォローアップを実施されたい（高校教育課） ..... 125
  - 9 意見事項：人事評価をデジタル化されたい（高校教育課） ..... 125
  - 10 意見事項：学校防災計画について防災に関する知見を有する者等の関与等により実効性を担保されることを要望する（総務課・高校教育課・高校改革・特別支援教育課） ... 130
  - 11 意見事項：各夜間課程を置く高等学校と特別支援学校において学校給食衛生管理基準が遵守されていることを担保するための確認の仕組みを構築し、運用するべきである（高校改革・特別支援教育課・保健体育課） ..... 133
- (2) 山梨県教育振興基本計画に関わる事業に対する意見 ..... 137
  - 12 意見事項：コロナ禍におけるグローバル人材育成留学促進事業の代替的な事業の検討・計画策定等（高校教育課） ..... 140
  - 13 意見事項：予算措置について（高校教育課） ..... 141
  - 14 指摘事項：旅行命令簿の記載及び復命書の作成等について（高校教育課） ..... 142
  - 15 意見事項：旅費計算書等の内訳の整備について（高校教育課） ..... 142

16	意見事項：A L T 招致事業の組織的な評価と教育振興基本計画の評価指標との関係（高校教育課）	150
17	意見事項：A L T の業務等に対する評価の実施（高校教育課）	150
18	意見事項：産業教育実習助手研修において、令和元年度の参加者2名のうち1名は自費参加となり、他の1名と同じく公費負担となるように努めるべきである。（高校教育課）	163
19	意見事項：全国高等学校総合文化祭派遣事業における生徒役員派遣費は、補助金交付要綱において、宿泊要項等で定められた金額に基づくとされているが、当該要綱はなく、実際には生徒一人当たり12,000円の交付となっている。当該12,000円の単価を検証する必要があり、その妥当性を検証したうえで、宿泊要項等で定める必要がある。これらの点につき改善を要する。	167
20	意見事項：事業を評価する指標として客観的な目標数値を定めるとともに、目標達成に必要な導入準備について（高校教育課）	171
21	意見事項：山梨県教育委員会は、負担金及び補助金制度自体が簡素化されるよう引き続き要望を続けることが望まれる。（高校改革・特別支援教育課）	175
22	意見事項：通信環境の整備率等を高める努力を行うよう要望する（高校教育課）	180
23	意見事項：不用額の補正処理について（高校教育課）	182
24	意見事項：備品の修繕予算の適正な確保について（高校教育課）	182
25	意見事項：県立学校教育情報推進事業（高校教育課）	186
26	意見事項：備品の修繕予算の有効活用について（高校教育課）	188
27	意見事項：オンライン研修の体制構築を迅速に行うことについて（総合教育センター）	194
28	意見事項：免許更新研修への関与について（総合教育センター）	195
29	意見事項：外部委託業務に関する契約方法の検討について（総合教育センター）	198
30	意見事項：電話相談対応人材の有効な活用方法について（総合教育センター）	198
31	指摘事項：各高校のプログラムの予算執行に関する指導について（高校教育課）	202
32	意見事項：キャリア・パスポートの活用方法に関する慎重な判断について（高校教育課）	204
33	指摘事項：農業管理の受払に関する管理はより慎重かつ適切にされたい。（高校教育課）	207
34	意見事項：農業実習体験の裾野を広げるための方策検討を要望する。（高校教育課）	208
35	指摘事項：各学校の財務事務手続の正確な執行について（高校教育課）	211

36	意見事項：事業の実施対象生徒の拡大（高校教育課）	212
37	意見事項：小中学校のエネルギー教育の主体性確保について（義務教育課・高校教育課）	213
38	指摘事項：学校評議員の人選について（高校教育課）	216
39	意見事項：コミュニケーション・スクールの迅速な導入について（高校教育課）	216
40	指摘事項：山梨県立学校等夜間警備委託規程によれば、警備会社に夜間警備業務を委託する教育機関は、実施要綱で定めるものとしているが、更新された実施要綱が存在していない。合規性を確保するために要綱等の整備をされたい。（総務課・学校施設課）	223
41	意見事項：公有財産の新築による台帳への反映について（学校施設課）	229
42	意見事項：返還の義務のある債権の管理方法を改善することが望まれる（高校教育課）	232
43	意見事項：事業の制度趣旨を支給対象者に周知されることが望まれる。（高校教育課）	239
44	意見事項：返還に関するマニュアルを作成し、各高等学校に周知されることが望まれる。（高校教育課）	240
45	意見事項：事業に関するアンケートを事業の改善に活用することが望まれる。（高校教育課）	243
46	意見事項：検定受検者を増やす取り組みについて（義務教育課・高校教育課）	245
<b>(3) 学校徴収金会計について</b> 247		
47	意見事項：県教育委員会による学校徴収金に係る会計事務の点検・指導のあり方について（総務課・高校教育課）	254
48	意見事項：多額の繰越金が発生している学校徴収金の事例について（総務課・高校教育課）	255
49	意見事項：公費と私費の区分について懸念される事例について（総務課・高校教育課）	258
50	意見事項：適切な監査の実施について懸念される事例について（総務課・高校教育課）	260
51	意見事項：学校徴収金に係る会計単位の簡素化を検討すべきと考えられる事例について（総務課・高校教育課）	264
<b>(4) いじめ対策について</b> 267		
52	意見事項：教職員の資質向上のため各学校において実施される教職員に対する研修などについて、実施状況を把握するよう求める。（高校教育課）	267
53	意見事項：いじめに関する相談や通報を受け付けるための相談窓口の周知方法を多様化することを要望する。（高校教育課）	268
54	意見事項：いじめにつながる可能性のあるインターネットや書	

き込みの実態把握に向けた検討を進めることを要望する。(高校教育課) ..... 269

**(5) 教職員の不祥事対策について..... 271**

55 意見事項：各高等学校での研修について、山梨県教育委員会において、実施状況・実績などの確認をすべきである。(高校教育課) ..... 272

56 意見事項：懲戒処分等に当たっての手続の拡充を図り、規程等を整備すべきである。(総務課) ..... 273

**(6) 暴力行為等の問題行動に対する対策..... 274**

57 意見事項：学校において問題行動が発生した場合で、器物損壊などが生じたときは、本人あるいは保護者に対し、可能な限り損害賠償請求(民法709条)を行うべきことを検討すべきである。(高校教育課) ..... 275

58 意見事項：学校において問題行動が発生した場合で、対教師暴力により教師に肉体的・精神的な損害が生じた場合は、個別に内容を検証して、適切な対応をしていくことを検討すべきである。(高校教育課) ..... 276

**(7) 修学奨励金の貸付状況と債権管理..... 277**

59 指摘事項：過去の滞納分について、法的措置を含む適切な対応が必要である。(高校教育課) ..... 277

60 意見事項：連帯保証人に対し、貸付(予定)金額を明示すること(高校教育課) ..... 279

**(8) 教職員の勤務時間の管理について..... 281**

61 意見事項：有給休暇の取得状況に関して(総務課・高校教育課) ..... 282

62 指摘事項：教職員の出勤時刻・出勤時間については、全ての学校において、客観性、正確性をもって把握する方法を導入すべきである。(高校教育課) ..... 286

**(9) 財産管理について..... 288**

63 指摘事項：県立学校における公有財産の新築による台帳への反映について(学校施設課) ..... 288

64 指摘事項：県立学校における備品の現品確認について(管理課、県立学校) ..... 293

65 意見事項：備品の返納棄却処理について(管理課、県立学校) ..... 296

66 意見事項：県立学校における管理すべき備品の登載について(管理課、県立学校) ..... 298

67 意見事項：主要備品の現在高報告について(財産管理課・管理課) ..... 300

68 意見事項：山梨県立学校施設長寿命化計画のコスト比較の妥当性について(学校施設課) ..... 301

**(10) 県立学校の往査..... 306**

69 指摘事項：郵便切手の受払簿における残数と現物が不一致となっているものが発見された。定期的に受払簿の残数と現物の一致を確かめ適正に処理されたい。(北杜高等学校) ..... 308

70 指摘事項：農産物の販売収入の管理証拠である「生産物販売票」の適切な取扱いの管理運用の徹底及び当該適切な取扱いが担保されるように、明文化された規程等の整備をされたい。(北杜高等学校) ..... 309

71 指摘事項：毒劇物の管理のための受払簿の残高が実数と相違しており、購入時及び使用時において適時の受払簿への記入及び定期的な残数の現物確認を徹底すること、及び当該手順を定めたルールの規程化を検討されたい。(韭崎工業高等学校) ..... 311

72 意見事項：物品台帳の登録単位としては、現物との照合が可能な単位であることや取替や更新を行う単位であることを考慮して登録すること・物品台帳で除却処理としたものは、適時に廃棄処分を行うべきである。(韭崎工業高等学校) ..... 312

73 指摘事項：包丁類の管理について(笛吹高等学校) ..... 315

74 指摘事項：危険性がある機械装置について(笛吹高等学校) ..... 316

75 指摘事項：購買における販売日報の運用方法について(笛吹高等学校) ..... 317

76 意見事項：売払物品の価格の決定について(笛吹高等学校) ..... 319

77 意見事項：ライソンの試験醸造にかかるとの明確化について(笛吹高等学校) ..... 319

78 意見事項：予算執行時期による経済性の確保について(笛吹高等学校) ..... 320

79 意見事項：農業設備の請負修繕情報の公有財産台帳への登載について(笛吹高等学校) ..... 321

80 意見事項：寄宿舎の収容人数に関して(高等支援学校桃花台学園) ..... 324

81 意見事項：笛吹高等学校との連携について(笛吹高等学校、高等支援学校桃花台学園) ..... 324

82 意見事項：販売価格の決定プロセスの明確化について(高等支援学校桃花台学園) ..... 325

83 指摘事項：農業の管理について(高等支援学校桃花台学園) ..... 326

84 意見事項：実習に関する科目について(高等支援学校桃花台学園) ..... 326

85 意見事項：無線LAN設備の有効活用と台帳記載について(高等支援学校桃花台学園) ..... 326

86 指摘事項：備品原簿と現物の突合を行った結果、次の受払処理漏れの備品および備品シールの貼付がない備品がともに存在した。(都留興譲館高等学校) ..... 328

87 指摘事項：往査の際に、備品の管理を遂行すべき立場の事務長が開けることができない金庫が存在した。(都留興譲館高等学校) ..... 329

88 意見事項：図書システムと備品原簿による図書在庫の管理について(青洲高等学校) ..... 329

校)	330
89	意見事項：個人情報の取り扱いを厳重に行うことが望まれる。(甲府南高等学校)
	332
90	指摘事項：薬品(危険物)の受払記録の方法の改善を要望する。(甲府南高等学校)
	333
91	指摘事項：備品シールの整備を定期的に行うべきである。(甲府工業高等学校)
	334
92	指摘事項：日川高等学校において物品調達管理システムから印刷した台帳と現物との間の数量や備品の有無などの差異について調査がなされていなかった。差異については、調査を実施し廃棄等の適切な処理を行う必要がある。(日川高等学校)..... 336
93	指摘事項：各県立高校、支援学校に存在するすべての私費会計について収支の記録、会計報告、会計監査を実施されたい。(各県立学校)..... 338

## 2 総括的意見

### (1) はじめに

今回、包括外部監査のテーマ「県立学校に係る事務の執行について」の選定にあたり、当該事業が県の行政の主要な財政的・政策的な要素を占めていることは前述のとおりであるが、監査において当該事業の個々の含規制、有効性、経済性、効率性の監査を実施することに主眼を置くとしても、その事業を遂行している県全体の総合計画の中の位置づけ、山梨県教育振興基本計画、その点検・評価、山梨県県立高等学校長期構想2020、学校評価システム、県立高等学校の人事評価システム等教育行政の全体像について明らかにすることで、県民に教育行政に対する理解を深める情報提供とともに、その各政策がどのような形で相互に連携し、実施されているのか、「新しい時代を拓く本県教育の進むべき方向とその実現に向け」真に実効性のある計画となっているのかについて、監査人としての所見を付記するとともに、基本的な施策の相互関連を中心に総括的意見として述べることにする。

## (2) 山梨県総合計画の位置づけ

### 1) 山梨県総合計画

当該計画は、各部門における県計画の上位に位置する、新たな県政運営の基本指針となるものであり、約20年後の2040年頃までに目指すべき本県の姿を明らかにする長期的な構想としての性格と、リニア中央新幹線の開業後となる2030年を視野に、これからの4年間に実施する施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものである。

計画期間は、2019（令和元）年度から2022（令和4）年度までの4年間で、また、本計画をまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けるとともに、行財政改革に係る取り組みについても、本計画の中で一体的に明らかにしている。

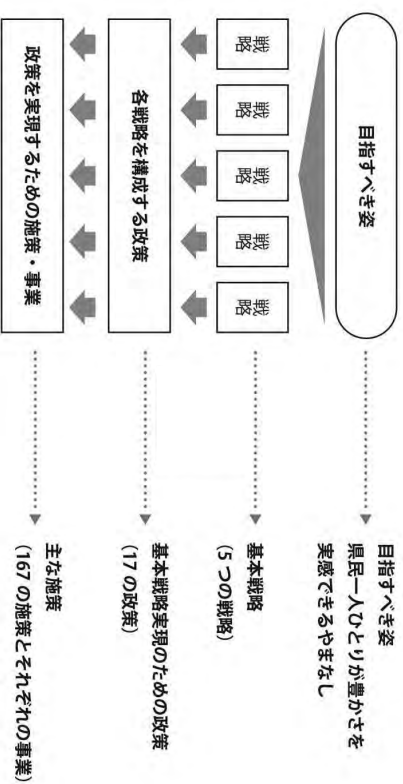
なお、2015（平成27）年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ<sup>2</sup>」に掲げられた持続可能な開発目標（SDGs）について、地方自治体においても整合性を持った取り組みが求められており、2030アジェンダに記載された「誰一人取り残さない」という考え方は、本計画の基本理念と方向性を同じくするものと考えられるため、計画の推進に当たっては、本計画の政策体系との関係を整理しながら、推進していくこととなっている。

当該計画の基本理念は『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』とし、その実現に向け、スピーディーかつ着実に事業の成果を挙げていくため、様々な取り組みを体系化し、効果的・効率的に推進していく必要があるとしている。

本計画においては、取り組みの方向性である5つの《戦略》ごとに、戦略のねらいを実現するための《政策》と、その具体的な取り組みである《施策》に体系化して、取り組み内容や工程について整理されている。

2

[https://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/](https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/)



上記のように、それぞれの施策・事業は、県のみで達成できるものではないため、県民はもちろん、市町村、関係団体、民間企業、NPO、教育・研究機関などとのパートナーシップ（連携と協働）により実施することとなる。

また、本計画は、個別の分野ごとに定める部門計画の上位に位置する県政運営の基本指針となる計画であるため、各部門計画との整合性を図り、緊密に連携しながら取り組みを進めていくこととなっている。

この総合計画の戦略と関係する主な部門計画は以下のとおりである。

#### 戦略1 攻めの「やまなし」成長戦略

- やまなし未来ものづくり推進計画
- やまなし未来観光地づくり推進計画
- やまなし未来物流等推進計画
- やまなし観光推進計画
- 自転車活用推進計画
- やまなし農業基本計画
- やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン
- 中小企業・小規模企業振興計画

#### 戦略2 次世代「やまなし」投資戦略

##### ● 教育大綱（教育振興基本計画）

- 文化芸術推進基本計画
- スポーツ推進計画



**戦略 3 活躍 「やまなし」 促進戦略**

- やまなし子ども・子育て支援プラン
- 男女共同参画計画

**戦略 4 安心 「やまなし」 充実戦略**

- 地域保健医療計画
- 健やか山梨 21 (第 2 次)
- 地域福祉支援計画
- 健康長寿やまなしプラン
- やまなし障害児・障害者プラン
- 第 2 次環境基本計画
- やまなしエネルギービジョン
- 地球温暖化対策実行計画

**戦略 5 快適 「やまなし」 構築戦略**

- 強靱化計画
- 社会資本整備重点計画
- 再犯防止推進計画
- 動物愛護管理推進計画

この計画の戦略 2 次世代「やまなし」投資戦略においては、3 つの政策から構成されており、その政策 1 において以下のように定められている。

政策 1 一人ひとりの個性を生かした教育の推進

この政策の基本的な考え方は、「家庭の経済環境などによる教育格差を生じさせることなく、一人ひとりに向き合ったきめ細かで質の高い教育を実現するためには、教員の資質向上を図るとともに、教員がきちんと子どもと向き合うための時間を確保し、よりきめ細かな指導を行うっていく必要がある」。

このため、学校教育における教員の負担軽減や相談支援体制の強化とあわせて、公立の小中学校における少人数教育の計画的、段階的導入により、教育環境の充実を図り、一人ひとりに向き合った、きめ細かで質の高い教育を受けることができる環境の実現を図ります。

また、幼児期は成長の土台を作る貴重な時期であることから、小学校就学前から、本県の豊かな自然環境を生かした活動などを通じて、子どもたちの知的好奇心や感性を育

む幼児教育の充実を図ります。」となっている。

この政策 1 には、13 個の施策からなっており、その施策と概要は以下のとおりとなっている。

1) 知事と教育委員会の連携による教育行政の推進

(施策の概要)  
一人ひとりに向き合ったきめ細かで質の高い教育行政を推進するため、知事と教育委員会が、本県の教育についてのあるべき姿を共有し、連携して取り組みます。

2) 25 人を基本とする少人数教育の推進

(施策の概要)  
一層きめ細かで質の高い教育を実現するため、学校関係者等による検討を経て、計画的・段階的に 25 人を基本とする少人数教育の推進を図ります。

3) 学力向上に向けた取り組みの推進

(施策の概要)  
児童生徒の学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査等で得られた課題や成果を踏まえ、教員の授業力を高める取り組みや、家庭学習の確保及び地域連携の推進に努めます。

4) いじめ対策・不登校支援のための体制整備

(施策の概要)  
各学校におけるいじめ・不登校の実態に応じたよりきめ細やかな対策を行うため、スクールカウンセラーの配置を拡充するとともに、市町村と連携した不登校支援のための環境づくりを進めます。

5) 学校における働き方改革の推進

(施策の概要)  
教員の業務改善及び負担軽減のため、「教員の多忙化改善に向けた取組方針」や「部活動ガイドライン」等に基づき取り組みを推進します。

6) ICT を活用した人材育成

(施策の概要)  
Society5.0 時代を生きる力を育むため、山梨県立学校 ICT 活用教育推進ビジョンを策定するとともに、ビジョンを踏まえた教員の研修や環境の整備を行います。

7) グローバル人材の育成

(施策の概要)

国際的に活躍できるグローバル人材を育成するために、小中学校と外国語教育や国際理解教育の連携を図り、学びを接続させるとともに、外国語によるコミュニケーション能力、幅広い教養、問題解決能力等の国際的素養、異文化理解の精神を高校生に身に付けさせる取り組みを推進します。

8) 公立高等学校等の就学支援

(施策の概要)

公立高等学校や特別支援学校に通う生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、生徒が安心して就学できるようにするため、就学に要する経費等に対して支援します。

9) 魅力ある高校づくりの推進

(施策の概要)

外国籍生徒の受け入れや不登校生徒等の高校進学対策、地域における学校のあり方、コミュニケーションスキル制度の導入などについて検討を行い、時代に適応した魅力ある高校づくりを推進するため、「県立高等学校長期構想」(仮称)を策定・実施します。

10) 一人ひとりに応じた特別支援教育の推進

(施策の概要)

児童生徒一人ひとりの障害の状態やニーズに応じて、その可能性を最大限に伸ばすことができる切れ目のない多様な学びの場を整備するため、新たな特別支援教育推進プラン(仮称)を策定・実施します。

11) 私立学校の振興

(施策の概要)

特色ある教育を行う私立学校の教育条件の維持向上や、学校運営の安定化を図るため、必要な支援を行います。

また、高等学校のほか、専修学校においても保護者等の経済的負担を軽減し、生徒等が安心して就学等できるよう支援します。

12) 自然保育の導入の促進

(施策の概要)

自然保育の導入を推進するため、人材育成や普及啓発、表彰等を行います。また、自然保育の拠点として活用できるよう、愛宕山こどもの国の再整備を行います。

13) 次代のやまなしを支える人材の育成

(施策の概要)

次代のやまなしを支える人材育成を図るため、「山梨県大村智人材育成基金」を活用し、中高生の優秀な研究等を表彰するとともに、若者の海外留学や若手研究者の研究環境の充実などに向けた取り組みを支援します。

また、当該政策1の施策成果指標は、以下のとおりとなっている。

戦略2「やまなし」投資戦略						
【政策1】一人ひとりの個性を生かした教育の推進						
No.	施策名	成果指標	現況値 (H30末)	目標値 (R4末)	算出方法 (①)出典等、 (②)調査期間等)	部署名
1	知事と教育委員会の連携による教育行政の推進	知事と教育委員会が教育大綱において連携(教育行政に取組)している。	—	—	(定性評価)	県民生活部
2	25人を基本とする少人数教育の推進	25人を基本とする少人数教育がいずれかの学年で実現している。	—	—	(定性評価)	教育委員会
3	学力向上に向けた取り組みの推進	「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答数との比較割合	99.6%	100%超	①文部科学省・全国学力・学習状況調査 ②毎年(4月調査実施:7～8月公表)	教育委員会
4	いじめ対策・不登校支援のための体制整備	いじめ解消率	小中学校 :99.1% 高等学校 :95.4% (H29)	小中学校 :99.4% 高等学校 :98.2%	①教育委員会課へ いじめ認知件数・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に附する調査)に対する、いじめ認知件数(単独自の退席調査・翌年度6月末現在の状況)の割合 ②毎年	教育委員会
5	学校における働き方改革の推進	月当たり正職の勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合	32.5% (H29)	0%	①教育委員会課へ 各小中学校・県立学校で実施する出勤簿管理による実数 ②毎年	教育委員会
6	ICTを活用した人材育成	新学習指導要領で示された「情報活用能力」の育成に貢献している授業が整備されている。	—	—	(定性評価)	教育委員会
7	グローバル人材の育成	高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成する生徒の割合	37.3%	42%	①文部科学省・英語教育実施状況調査 ②毎年	教育委員会
8	公立高等学校等の進学支援	きめ細かな支援により、希望進出地の生徒が定数以上の進学を受けられている。	—	—	(定性評価)	教育委員会
9	魅力ある高校づくりの推進	「県立高等学校採納指規」(版別)に基づく事業の実施に検討・実施され、魅力ある高校づくりが進んでいる。	—	—	(定性評価)	教育委員会
10	一人ひとりに応じた特別支援教育の推進	「新やまなし特別支援教育推進プラン」(仮称)に基づき、計画的に本県の特別支援教育の充実が図られている。	—	—	(定性評価)	教育委員会
11	私立学校の振興	私立学校において待望ある教育活動が促進され、進学支援制度が充実している。	—	—	(定性評価)	県民生活部
12	自然教育の導入の促進	自然教育の活動量が増えた保育所等の数	—	100園 (H31 H)	①子育て支援局・自然保育導入支援の効果に関するアンケート調査 ② R4 実施予定	子育て支援局
13	なかのやまなしをえる入札の育成	高校生・大学生(大学を含む)の海外留学への支援及び若手研究者への研究支援の人数	計27名	H30と同程度を維持	①県民生活部へ 以下の合計 ・高校生への助成人数 ・大学生(大学を含む)の海外留学への助成人数 ・若手研究者への研究助成人数 ②毎年	県民生活部 教育委員会

## 2) 山梨県総合計画の位置づけ

以上のように、山梨県総合計画の戦略2 次世代「やまなし」投資戦略において、その部門計画に「教育大綱」「教育振興基本計画」が含まれている。また、この教育振興計画においても、「政策1 一人ひとりの個性を生かした教育の推進」における施策成果指標において、「3」学力向上に向けた取り組みの推進」における『全国学力・学習状況調査』の全国平均正答数との比較割合、「4」いじめ対策・不登校支援のための体制整備」における「いじめ解消率」、「7」グローバル人材の育成」における「高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成する生徒の割合」など、同様の成果指標を掲げている(後記) ことから、県の教育行政は、総合計画の観点から重要とされている。

### (3) 山梨県教育振興基本計画

#### 1) 山梨県教育振興基本計画の概要

そこで、山梨県教育振興計画について示す。

策定趣旨は、教育基本法の改正（2006（平成18）年12月）により、国においては5年ごとに教育振興基本計画（以下、国計画）を策定し、2018（平成30）年6月に第3期国計画が閣議決定されたのを踏まえ、国計画を参酌し、2009（平成21）年に「やまなしの教育振興プラン」を、2014（平成26）年に「新やまなしの教育振興プラン」をそれぞれ策定し、10年間にわたり本県の実情を踏まえた教育施策を、総合的かつ計画的に推進してきた。

この間、人口減少や高齢化をはじめ、高度情報化やグローバル化の急速な進展等、社会情勢はめまぐるしく変動し、さらには家庭環境や地域社会の変化、安全・安心に対する意識や多様な学びの必要性の高まりといった教育に関わる変化も大きくなっており、また、2017（平成29）年に小・中学校、2018（平成30）年に高等学校の各学習指導要領が改訂され、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。こうした中、本県教育の一層の振興を図るために、社会の変化を的確に見据えながら、新しい時代におさわしい教育行政のあり方や施策の基本的方向を明確にすることが必要となっており、このような考え方の下、新しい時代を拓く本県教育の進むべき方向とその実現に向けて基本的な施策を明らかにするため、この計画が策定された。

計画の位置付けは、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県教育振興の基本計画であるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき本県教育大綱との整合を図り策定するものである。

また、この計画は、今後の本県教育を推進するための基本方針となるものであり、社会情勢の変化を踏まえ、教育の基本理念等を示すとともに、今後の取り組みべき施策の方向等を明らかにするものである。この計画は、市町村や教育団体に対しては、県と一体となった施策の推進を、県民に対しては、本県教育の理念や進むべき基本的な方向を明らかにすることにより、その理解と協力、参画を求めるものとなっている。

教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）

（教育振興基本計画）

第17条政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成29年5月17日法律第29号）

（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

この計画の対象とする期間は、2019（令和元）年度を初年度とし、2023（令和5）年度を目標年度とする5年間とされている。

そして、「学び続け共に生き未来を拓く やまなしの人づくり」の基本理念のもと、7つの基本方針からなる3つの基本目標と、そのもとに21の施策項目から構成されている。

#### 2) 山梨県教育振興基本計画の施策体系と予算

この施策体系とそのもとに予定されている事業数、予算額（令和元年度）及び1事業あたりの予算額は以下のとおりである。当該計画の事業数は、541事業で、予算額は264億円におよぶ。1事業あたりの平均予算額は、48百万円と多額となる。

基本方針の下にある施策項目ごとに表した予算額（令和元年度）の円グラフは、図1のとおりである。施策項目3-1-(4)安全・安心で質の高い教育環境の整備が126億79百万円で全体の48%を占めている。これは、この施策項目に高校施設整備費46億4百万円、甲府支援学校等施設整備費27億31百万円、私立幼稚園、私立学校運営費補助金27億61百万円など、固定資産投資や私立学校の運営費の補助が主なものである。次に予算額が多い施策項目は、3-2-(1)全ての子供の教育機会を保障する支援で、29の事業で36億円となり、主な事業は、公立高等学校就学支援金、公立学校奨学給付金19億25百万円、高等学校等就学支援金交付事業費11億91百万円などで、3

番目に予算額が多い施策項目は、2-1-(1)生きがいをもち、社会参画するための学びの推進 4.0事業 2.7億円で、主な事業費は、美術館、文学館、博物館等の運営費など9億8.2百万円、文化財の保存や管理等の事業費3億2.0百万円となっている。

基本方針の下にある施策項目ごとに事業数(令和元年度)の円グラフは、図2のとおりである。2.1の施策項目があり、1つの施策項目に平均で2.5個の事業が策定されている。基本目標ごとでは、基本目標1が3.19事業と全体の6割近くを占め、基本目標3は、1.62事業(3割)続いて、基本目標2(1割)となっている。

上記を踏まえて、1事業あたりの予算額を表したのが図3である。

これを見ると施策項目1-2-(4)大学の高等教育の振興が1億7.2百万円、2-1-(1)生きがいをもち、社会参画するための学びの推進が6.7百万円、2-1-(2)よりよい地域づくりに向けた学びの推進が8.7百万円、3-1-(1)学校における働き方改革の推進が5.0百万円、3-1-(3)ICT活用のための基盤整備が9.2百万円、3-1-(4)安全・安心で質の高い教育環境の整備が2億8.8百万円、3-2-(1)全ての子供の教育機会を保障する支援が、1億2.4百万円となっている。

施策項目ごとの予算額が多額に上るものに関しては、事業ごとに比較したときにも比較的事业あたりの予算額が大きい事業が多いといえる。また、基本目標1「生きる力」を育む質の高い教育の実現においては、事業数が3.19事業と全体の5.8%を占めるがその事業の予算額においては、3.6億3.8百万円と全体の1.3%となっており、事業単位当たりの予算額が少額のものとなっている。それとは対照的に、基本目標3だけれども安心して学べる教育環境の整備においては、1.62事業で事業数としては全体の2.9%であるのに対して、予算金額においては、1.92億1.8百万円と7.2%となっている。

以上のように、山梨県教育振興基本計画は、数多くの事業から構成され、多額の予算が投入されている。

表 1 山梨県教育振興基本計画施策体系一覧

山梨県教育振興基本計画施策体系一覧

基本目標	基本方針	施策項目	令和元年度事業数(個)	令和元年度予算額(千円)	事業あたりの予算額(千円)	
基本目標Ⅰ 「生きる力」を育む質の高い教育の実現	基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します	1-1-(1)確かな学力の育成	87	1,075,564	12,364	
		1-1-(2)豊かな心の育成	62	593,875	9,575	
		1-1-(3)健やかな体の育成	23	63,906	2,779	
	基本方針2 みるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します	1-1-(4)幼児期における質の高い教育の推進	7	686	98	
		1-2-(1)グローバルに活躍する人材の育成	30	87,339	2,911	
		1-2-(2)キャリア教育の推進	18	112,197	6,233	
		1-2-(3)イノベーションを牽引する人材の育成	48	406,832	8,476	
		1-2-(4)大学の高等教育の振興	6	1,033,171	172,195	
		1-2-(5)スポーツ・文化芸術分野の人材の育成	16	120,429	7,527	
		1-3-(1)家庭・地域の教育力の向上	7	22,541	3,220	
基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開	基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します	2-1-(1)生きがいをもち、社会参画するための学びの推進	40	2,706,890	67,672	
		2-1-(2)よりよい地域づくりに向けた学びの推進	9	786,136	87,348	
	基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます	2-2-(1)社会人の学び直し支援(新規)	4	54,547	13,637	
		2-2-(2)障害者の生涯学習の推進(新規)	7	11,122	1,589	
	基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備	基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます	3-1-(1)学校における働き方改革の推進	15	754,280	50,285
			3-1-(2)魅力ある学校を支える指導体制の充実	39	332,210	8,518
			3-1-(3)ICT活用のための基盤整備	20	1,848,646	92,432
		基本方針2 多様な学びの機会の充実と振興を図ります	3-1-(4)安全・安心で質の高い教育環境の整備	44	12,679,387	288,168
			3-2-(1)全ての子供の教育機会を保障する支援	29	3,600,993	124,172
			3-2-(2)多様性を包み込む教育の推進	15	2,556	170
総計			541	26,415,527	48,827	

※事業数及び予算額は再掲事業を含む (出典：監査人作成)

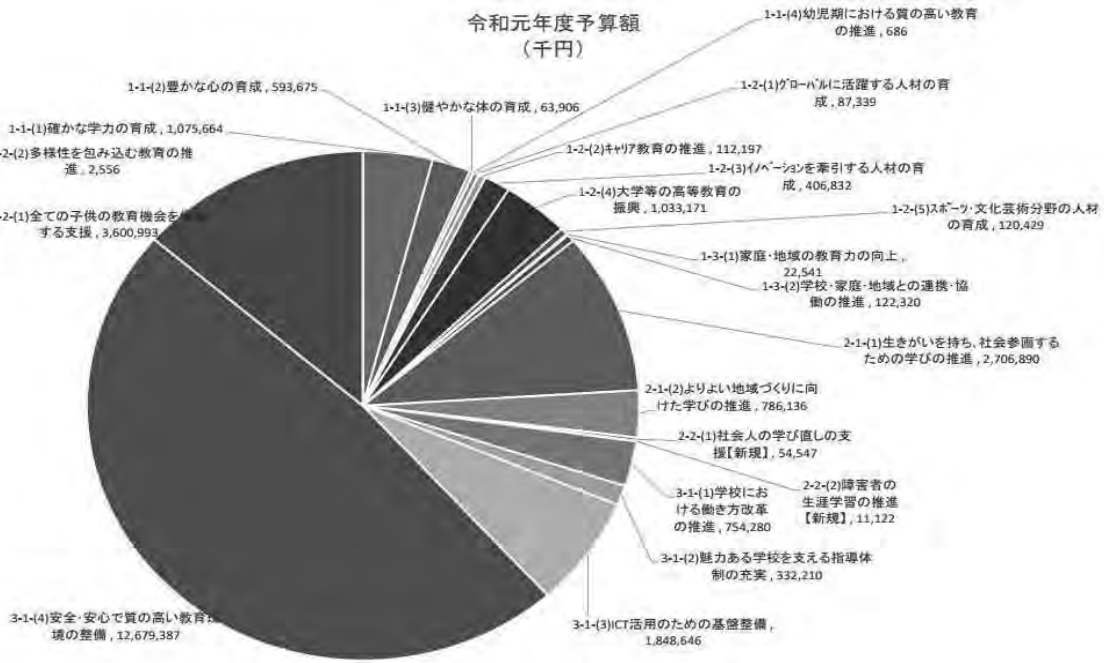


図 2 令和元年度 山梨県教育振興基本計画 予算額

(出典：監査人作成)

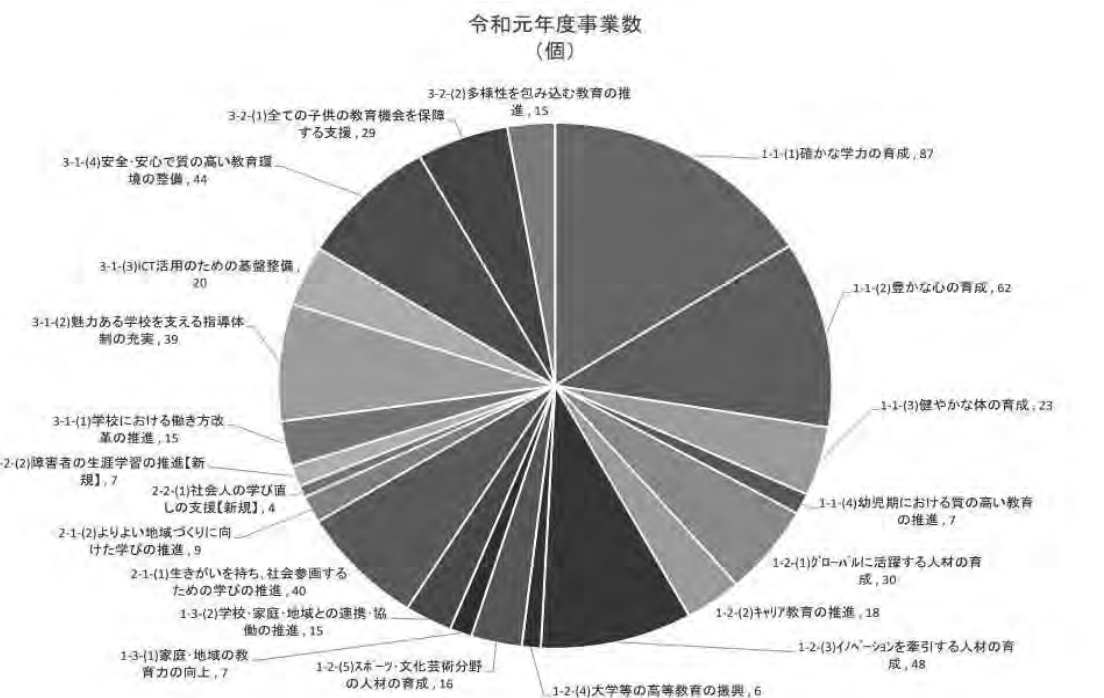


図 3 令和元年度 山梨県教育振興基本計画 事業数

(出典：監査人作成)

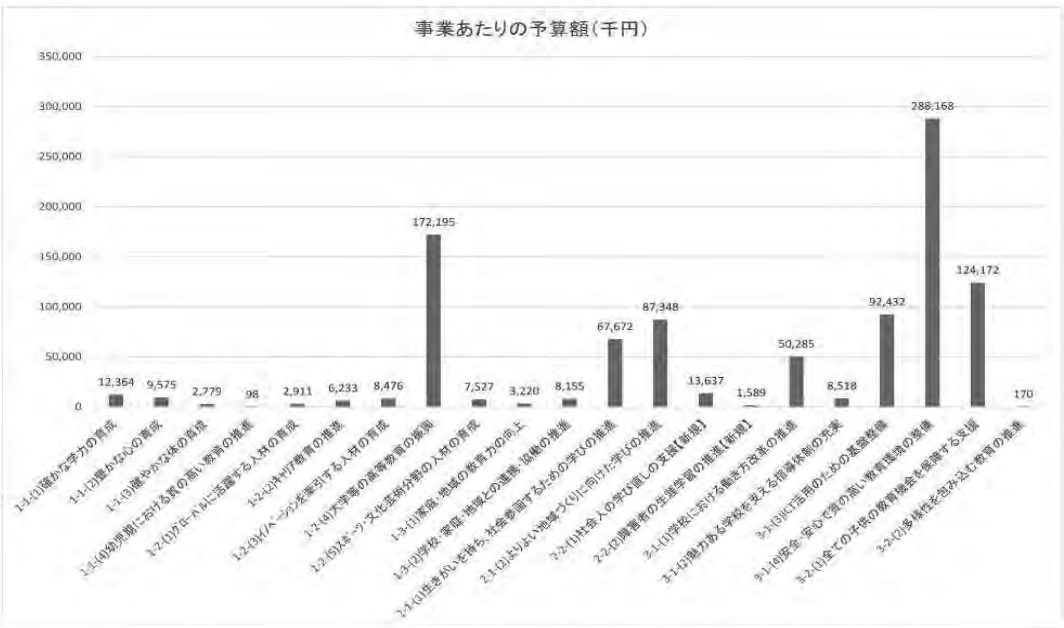


図 4 山梨県教育振興基本計画 事業当たり予算額

(出典：監査人作成)

#### (4) 山梨県教育振興基本計画の点検・評価

##### 1) 点検・評価について

上記のように、多数の事業と予算額によって山梨県教育振興基本計画は成り立っているが、第6章計画の進行管理において本計画に基づく施策を迅速かつ確実に押し進めるためには、掲げた施策の進捗状況を点検し、その状況に応じた取組の直しを行う必要があるとしており、そのため、毎年度、定期的な点検・評価を行いPDCAサイクルによる進行管理を行うとしている。

また、指標については、目標の達成状況に係る全ての要因を評価することは困難であること、数値の達成が自己目的化し、本来の目指すべき状況との乖離を避ける必要があることを踏まえ、指標の推移に加え、関連情報も含めた多角的な評価を進めるとしている。

##### 2) 点検・評価の問題点

しかし、「III-3-1(1)-1) 山梨県教育振興基本計画の点検・評価について」で記述した通り、施策を迅速かつ確実に押し進めるためには、点検・評価の組織的体系的な手順等が定められる必要がある。これだけ多数の事業の中から、具体的な主な取組のどういった事業について評価するのか、施策概要のもとに多数の主な取組が多数の担当所管課に割り振られている現状において、どの所管課がどういった事業について、その評価を行うのか。また、当年度の評価は翌年度に実施され、かつ当年度の評価は、前年度の指標実績をもって評価していることで指標の実績値が進捗管理に反映されるまでに2年間のタイムラグが生じてしまっている。そのもとで、掲げられた施策の進捗状況は、何をもって判断するのか、加えて、目標指標による施策の進捗状況を管理することを予定しているものと考えられるが、指標の推移だけでなく、関連情報も含めた多角的な評価を進めるとしているが、どのような関連情報を収集し、何ををもって評価するのか明確に規定されていない。以上から、目標の達成状況の評価基準があいまいになっている。

今回の包括外部監査においては、山梨県教育振興基本計画<sup>3)</sup>(以下「新教育計画」という)の点検・評価結果が監査時点ではまだ出ていないので、点検・評価については、新やまなしの教育振興プラン<sup>4)</sup>(以下「旧教育計画」という)について個別意見の中で記載することとし、ここでは、上記で記載してきた新教育計画の体系図を示すにとどめる。

<sup>3)</sup> 山梨県教育振興基本計画：令和元年度から令和5年度までの5年間

<sup>4)</sup> 新やまなしの教育振興プラン：平成26年度から平成30年度までの5年間







3) 山梨県教育振興基本計画の目標とそのもとに定められた指標

◆基本目標1「生きる力」を育む質の高い教育の実現

基本方針1「バランスのとれた知・徳・体を育成します」

施策項目番号	指標	2017年度の状況値	2023年度の目標値
(1)	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合	小中 [99.6%]	小中 100%超
(2)	「道徳教育推進運動実施状況調査」における「全学級で保護者や地域の方を対象に道徳の授業公開を実施している」学校の割合	小中 77.3%	小中 90.7%
(2)	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」様式に「たしなめの解消率」	小中 99.1% 高 95.4%	小中 99.5% 高 98.8%
(2)	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合	小中 70.8% 高 83.5%	小中 75.0% 高 87.5%
(3)	「全国学力・運動能力、運動習慣等調査」における朝食を「食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合	小男子 [2.2%] 小女子 [1.4%] 中男子 [4.8%] 中女子 [3.9%]	小男子 2.0% 小女子 1.3% 中男子 4.6% 中女子 3.5%
(3)	「全国学力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日（週 420 分以上）、運動やスポーツを実施している児童の割合	男子 [56.9%] 女子 [34.0%]	男子 59.0% 女子 37.0%
(3)	「全国学力・運動能力、運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較割合	男子 [98.9%] 女子 [99.1%]	男子 100% 女子 100%
(4)	幼稚園、保育所及び認定こども園の意見を踏まえて小学校入学後のスタートがスムーズな構成している小学校の割合	73.7%	100%

※〔 〕内の状況値は2018年度数値です。

基本方針2「ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します」

施策項目番号	指標	2017年度の状況値	2023年度の目標値
(1)	中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した生徒の割合	中 36.3%	中 50.0%
(2)	高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した生徒の割合	高 38.7%	高 43.0%
(2)	キャリア・パスポートの利活用に関する調査においてキャリア・パスポートを「活用している」学校の割合	小 ー 中 ー 高 ー	小 100% 中 100% 高 100%
(3)	「科学の甲子園」に参加した中学校の延べ数	8校	15校
(4)	産業技術短期大学校、峡南高等技術専門学校、山梨大学、利用センター-山梨等での技術研修を受けた工業系高校生との割合	9.6%	19.6%

基本方針3「学校・家庭・地域による教育を推進します」

施策項目番号	指標	2017年度の状況値	2023年度の目標値
(1)	地域ごとに行われる「家族で子育てを考えるワークショップ」の参加者数	750人	1,000人
(2)	コミュニティ・スクールとなった小・中学校の割合	6.0%	20.0%
(2)	コミュニティ・スクールとなった県立学校の割合	0%	10.0%
(2)	公立小学校に列する放課後子供教室設置の割合	70.0%	80.0%

◆基本目標Ⅱ人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開

基本方針1学びと活用が循環する生涯学習を推進します

施策項目番号	指 標	2017年度の 現況値	2023年度 の目標値
(1)	生涯学習推進センターの利用者数	28,650人	30,000人
(1)	県民文化祭における地域フェスタ/パリの事業数	86事業	95事業
(1)	県内の画・県指定文化財の件数	701件	726件

基本方針2生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりを努めます

施策項目番号	指 標	2017年度の 現況値	2023年度 の目標値
(2)	山梨県障害者文化展への出展作品数	(1,144点)	1,240点

※〔 〕内の現況値は2018年度数値です。

◆基本目標Ⅲだれもが安心して学べる教育環境の整備

基本方針1質の高い教育のための環境整備に努めます

施策項目番号	指 標	2017年度の 現況値	2023年度 の目標値
(1)	年間20回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	小中 26.4% 高特 57.4%	小中 100% 高特 100%
(1)	平日1日と土日どちらか1日を休業日としている部活動の割合 の割合(中学校・高校)	中(平日)80.4% 中(土日)93.2% 高(平日)79.0% 高(土日)80.9%	中(平日)100% 中(土日)100% 高(平日)90.0% 高(土日)90.0% 超
(2)	総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「役立つ内容であった(満足した)」と回答した者の割合	第1アンケート 99.9% 第2アンケート 85.1% 第3アンケート 92.4% 校長・教頭 96.0%	第1アンケート 100% 第2アンケート 90.0% 第3アンケート 97.0% 校長・教頭 100%
(3)	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における 児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 69.6% 中 64.5% 高 68.3% 特 72.0%	小 75.0% 中 75.0% 高 80.0% 特 80.0%

※〔 〕内の現況値は2018年度数値です。

基本方針2多様な学びの機会の充実と提供を図ります。

施策項目番号	指 標	2017年度の 現況値	2023年度 の目標値
(2)	特別支援学校高等部の新卒生徒のうち一般就労した生徒の割合	33.5%	35.0%
(2)	小・中・高等学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	小 86.1% 中 67.4% 高 58.9%	小 100% 中 90.0% 高 80.0%

## (5) 山梨県立高等学校長期構想 2020

山梨県では、国際化、情報化、技術革新等の社会の変化の中において、生徒の興味・関心や進路希望等の多様化に対応するため、平成8年3月に「山梨県高等学校整備新構想」(以下「平成8年構想」)を策定し、それまで、固定化・画一化する傾向にあった教育からの脱却を図ってきた。また平成8年構想の策定から10余年が経過し、情報化、技術革新、少子化等の一層の進展や、産業構造の変化や雇用形態の多様化が進むなど、社会の情勢の変化を背景に、「やまなしの教育振興プラン」に掲げた「ふるさとを愛し、世界に通じる人づくり」の基本理念の下、「魅力と活力ある高校づくり」を目指し、「山梨県県立高等学校整備基本構想」(以下、「平成21年基本構想」)を策定し、魅力と活力ある高校づくりを推進してきた。

これに基づく主な高校改革は以下のとおりである。

平成22年4月 笛吹高等学校が開校  
平成24年3月 石和高等学校及び山梨園芸高校が開校  
平成26年4月 都留奥蔵館高等学校が開校  
平成28年4月 甲府第一高等学校の英語科を募集停止し、探究科2クラスを設置  
平成28年4月 山梨高等学校の英語総合コースを、英理総合コースに名称変更  
平成31年4月 身延中学校、南部中学校・身延高校による連携型中高一貫教育を開始  
令和2年4月 青洲高等学校が開校  
令和2年4月 甲府工業高等学校専攻科創造工学科が開校

平成21年基本構想の計画期間の10年間の間に、社会・経済のグローバル化、ICT(情報通信技術)の飛躍的な発展、さらなる少子化、非正規雇用の拡大など、社会環境及び教育環境はさらに大きな変化の時代を迎えつつあり、新たな時代の要請に対応するだけでなく山梨県の将来を展望する中で、高校教育を推進することが求められている。

こうした中で、山梨県教育委員会では、令和元年8月の「山梨県高等学校審議会」からの答申(以下「令和元年答申」という。)を踏まえ、広く県民の意見を取り入れながら「山梨県教育振興基本計画」に掲げた『学び続け共に生き未来を拓くやまなしの人づくり』の基本理念の下、『可能性に挑戦するために必要な力の育成』『地域社会の持続的な発展を牽引する多様な力の育成』『誰もが社会の担い手となるための学びのセ

ーフライネット』『教育推進のための基盤の整備』を実践する高校づくりを目指し、山梨県立高等学校長期構想 2020 (以下「長期構想 2020」)が策定された。

長期構想 2020 の基本的な考え方は以下のとおりである。

### ①構想策定の趣旨

山梨県では、平成8年構想、平成21年基本構想に基づき、全日制高校への単位制やコース制の導入、専門教育学科の増設、総合学科の設置、学科の再編、高校の再編整備、連携型中高一貫教育の導入、望ましい学校規模の確保等の施策を推進し、高等学校改革を進めてきた。

その一方で、生徒の多様化が一層進むとともに、今後も継続して生徒数の大幅な減少が見込まれること、情報通信技術の飛躍的な発展、非正規雇用の拡大、世界遺産富士山を核とする外国人観光客数の増大、地域産業を支えるための職業教育が重要視されてきていること、社会・経済のグローバル化など、本県の高次教育を取り巻く環境は、世界的視点も含めた大きな変化の中にある。

また、学習指導要領が改正され、めまぐるしく変化し続ける社会・経済環境における生きる力の醸成のため、学校においては生徒一人ひとりの主体的な学びが重視されることとなっている。

こうした状況を踏まえ、本県の高次教育の一層の振興を図るため、社会的課題が複雑化、多様化する中にあっても、生徒一人ひとりが個性や特性を生かし、前向きに諸課題の解決に向かい、たくましく未来を切り拓くことのできる力を育む高校づくりについて、その施策の方向を明確にする必要がある。

このような考えの下、今後の県立高校のあり方や新しい高校づくりの基本的な指針として本構想が策定されている。

### ②構想の位置づけ

「山梨県教育振興基本計画」に基づき、生徒の多様化、生徒数の減少、時代のニーズ等に対応し、『魅力ある高校づくり』を推進するための指針となるもの。

### ③構想の期間

この構想の対象とする期間は、令和2年度を初年度とし、令和11年度までの10年間である。

### ④長期構想 2020 の概要

<https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/document/s/koukoutyoutikouson2020gaiyou.pdf>

以上のように、長期構想 2020 は、全日制高校への単位制やコース制の導入、専門教育学科の増設、総合学科の設置、学科の再編、高校の再編整備、連携型中高一貫教育の導入、望ましい学校規模の確保等の施策を推進し、高等学校改革の指針となるものである。それは、単に教育振興基本計画の指針として影響を及ぼすだけでなく、山梨県の

高校生、その保護者、地域住民、小中学校、市町村、地域企業など、さまざまなステークホルダーに対して重要な影響を及ぼすものである。長期構想2020は、上記の山梨県高等学校審議会という公開された諮問機関で調査審議及び啓申に関する事務が遂行され、その審議内容及び結果は、県のホームページで公開されている。長期構想(素案)に対する県民意見の募集も行っており、長期構想2020も上記記載のホームページや県の広報で公開されている。

このように、さまざまな手段で、また、長期構想の策定から公開に至るいろいろな過程で情報が公開されているが、県民生活に与える影響が大きいため、より積極的にいろいろな媒体を駆使して県民に広く知らしめることを期待する。

## (6) 山梨県立学校における学校評価システム

### 1) 学校評価システムの概要

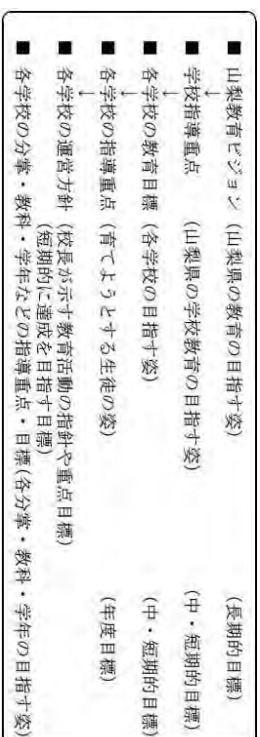
山梨県立学校における教育行政は、上記の山梨県教育振興基本計画の下、山梨県立高等学校長期構想2020の指針に向かって教育委員会及び所管課の主導により、実現されていくこととなる。

山梨県立学校における学校評価システムは、各学校における教育活動・学校運営について改善を図るために、自ら行う評価(以下「自己評価」という。)に加え、その結果を踏まえた当該学校の関係者による評価(以下「学校関係者評価」という。)を実施すること、学校の教育目標、指導重点等を明確にし、評価することにより、その達成を図ることを目的としている(山梨県立学校における学校評価システム実施要項第2条)。

その学校の教育目標の設定と実施計画については、「学校評価の手引き」(平成15年2月山梨県教育委員会)に以下のように、記されている。

#### 『・目標の設定と実施計画の策定方法 (PLAN)』

各学校で教育目標などを設定する場合には、次のような目標連鎖があり階層性があることに配慮し全体としての整合性を確保することが重要です。また、連鎖の下位に行けば行くほど具体的なものとなってくるとは言うまでもありません。言い換えれば、目標設定に当たっては、上位の目標を踏まえながら、その目標を達成するために下位の目標を設定していくこととなります。目標設定を明確かつ具体的にを行い、職員全体に周知徹底することが組織として教育活動を展開していく上で最も重要なことです。また、明確に設定された目標は、明確な評価につながります。



5 山梨県高等学校審議会： [https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-](https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/shingikai/senbansuseido.html)

[tokushi/shingikai/senbansuseido.html](https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/shingikai/senbansuseido.html)

・校長が設定する「学校運営方針・重点目標」  
校長が、県の「教育ビジョン」や「学校指導重点」を踏まえ、中長期的視野に立つ

て、学校の運営方針や年度重点目標を示します。「方針」や「目標」は職員にとって分かりやすいものとし、各主任はこの「方針・目標」の達成を目指して、分掌などの目標を設定するので、そのことを意識して設定する必要があります。

また、目標の数を多く設定すればよいというものでもありません。焦点を絞って重点的に取り組めるような目標の方が、組織として一丸となって取り組むことができます。』

つまり、山梨教育ビジョン（山梨県の教育の目指す姿）、学校指導重点（山梨県の学校教育の目指す姿）を基に、各学校の教育目標が設定され、年度目標として各学校の指導重点が決定されることになる。この山梨教育ビジョンは、山梨県教育振興基本計画において、基本理念「学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり」として「目指す姿」として掲げられ、そのもと三つの基本目標「基本目標Ⅰ「生きる力」を育む質の高い教育の実現」「基本目標Ⅱ人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開」「基本目標Ⅲだれもが安心して学べる教育環境の整備」、以下 基本方針、施策項目、施策の概要、主な取組、個々の事業として計画策定されていることは、前記のとおりである。

## 2) 学校評価システムの問題点

今回の包括外部監査においては、この各学校の目標についても、アンケートを実施している。このアンケート結果については、「Ⅲ-2-（6）山梨県立学校における学校評価システム」に記載のとおりであるが、各学校が山梨県教育振興基本計画の事業について、重点事業として意識はしているものの、県の方から具体的にどういった事業について重点目標として取り組むのか、また、どういった指標について集計するかといった具体的な指示はなかったということである。県立学校が主導で行う事業も多数あり、山梨県の目指すべき姿を実現するためにも、県が積極的に各学校が重点施策として取り組むべき事業及び当該事業のアウトプットやアウトカムなどの指標を集計すべきことを提示することも必要だと思われる。

## (7) 県立学校における人事評価

学校評価システムの下で、県の「教育ビジョン」や「学校指導重点」を踏まえ、中長期的視野に立って、教室の現場で各学校長が設定する「学校運営方針・重点目標」に従って学校が経営される中、それを実現するための教職員の役割は非常に重要であるといえる。

### 1) 人事評価制度導入の背景

学力向上への取組やいじめ問題の解消等、様々な教育課題に立ち向かい解決するためには、教育者としての使命感や教育への情熱、児童生徒への実践的な指導力などの資質・能力を有し、家庭や地域社会との連携や協力関係を築きながら、児童生徒の豊かな成長を支援していくことができる教職員の育成していくかなければならない。また、それらの教職員がそれぞれの持つ個性や能力を十分に発揮しつつ、校長のリーダーシップの下に組織的に連携し、協力して教育活動を展開していくことによって学校の活性化を図っていくことが必要である。

そのため、本県では、教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化をねらいに、平成19年度より、能力評価・業績評価・意欲評価と目標管理の導入を柱とする『教職員の評価制度』を実施してきた。実施年数を重ねる中、制度の運用や効果が定着し、教職員の持つ多様な能力を最大限に引き出し、教職員の意欲や能力等を客観的、継続的に把握・評価し、人材育成や能力開発に生かしてきた。

一方、平成26年5月に地方公務員法の一部改正があり、人事評価（職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価）の実施と、人事評価を人事管理の基礎として活用することが定められた。さらに、平成27年9月に地方公務員法の施行期日が平成28年4月1日とされた。

本県ではこの法改正の趣旨に鑑み、これまで取り組んできた『教職員の評価制度』の成果を引き継ぎ、課題点の改善を図りながら人事評価制度を実施し、その評価結果を人事管理の基礎として活用することとする。

### 2) 人事評価制度のねらい

- i) 教職員の資質・能力の向上
- 学校教育の担い手である教職員は、自己の職務での課題や目標を明らかにした上で、創意工夫しながら自己の目標達成に向けて主体的に取り組むことが期待されている。

また、管理職による的確な指導・助言や評価により、教職員自身が自己の能力や適性を自ら認識することで、より効果的な能力開発や人材育成につなげていくことが可能となり、その結果として教職員の資質・能力の向上を図ることができる。

ii.) 学校運営組織の活性化  
開かれた学校づくりを進め、子ども・保護者・地域のニーズに応えるためには、教職員一人一人が学校教育目標や学校経営方針などを踏まえた自己目標を設定し実践することが重要である。

学校全体の教育力を向上させるとともに、校内の協力的体制を確立し学校教育目標の達成に向けた組織的な取組を行うことで、学校組織の活性化を図ることができる。

iii.) 人事管理の基礎としての活用  
改正地方公務員法では、人事評価を任用・給与・分限その他の人事管理の基礎として活用するよう定めている。本県でも、人事評価を人事管理の基礎として活用していくよう制度の構築と円滑な運用を進めていく。

このように人事評価制度は、iii) 人事管理の基礎として活用されるだけでなく、i) 教職員の資質・能力の向上や、ii) 学校運営組織の活性化にとっても重要であり、学校教育目標の達成に向けた組織的な取組が行うことができる。果たして、山梨県教育振興基本計画の実効性の担保となると言える。

### 3) 人事評価制度の問題点

以上のように、人事評価制度は、人事管理の基礎としての役割のみならず、教職員の資質・能力の向上や学校運営組織の活性化に役立つ学校教育目標の達成に向けて、重要な役割を担っているのだが、その役割を十分に達成するには、人事評価が効率的・効果的になされなければならない。「III-2-1(7) 県立学校における人事評価」に記載したとおり、多大な労力をかけて人事評価がなされているが、能力評価・業績評価においては、標準的なB評価がその大半を占める結果となっている。教職員の資質・能力の向上には、長期的継続的な取り組みが必要であり、能力評価・業績評価においても学校組織が活性化するような弾力的な評価結果が期待できる仕組みづくり、意欲評価、評価者の指導記録、評価理由等の情報デジタル化により、人事評価制度においてPDCAサイクルが十分に機能するようにならなければならない。

## (8) まとめ

山梨県立学校の事業の執行について、山梨県教育委員会及び県立学校の所掌事務を中心に監査するにしても、その事業がどういった位置づけで何を目的として行われているのか、それぞれの制度の役割と関連性を説明することで、全体像を明らかにすることも有意義であると考ええる。

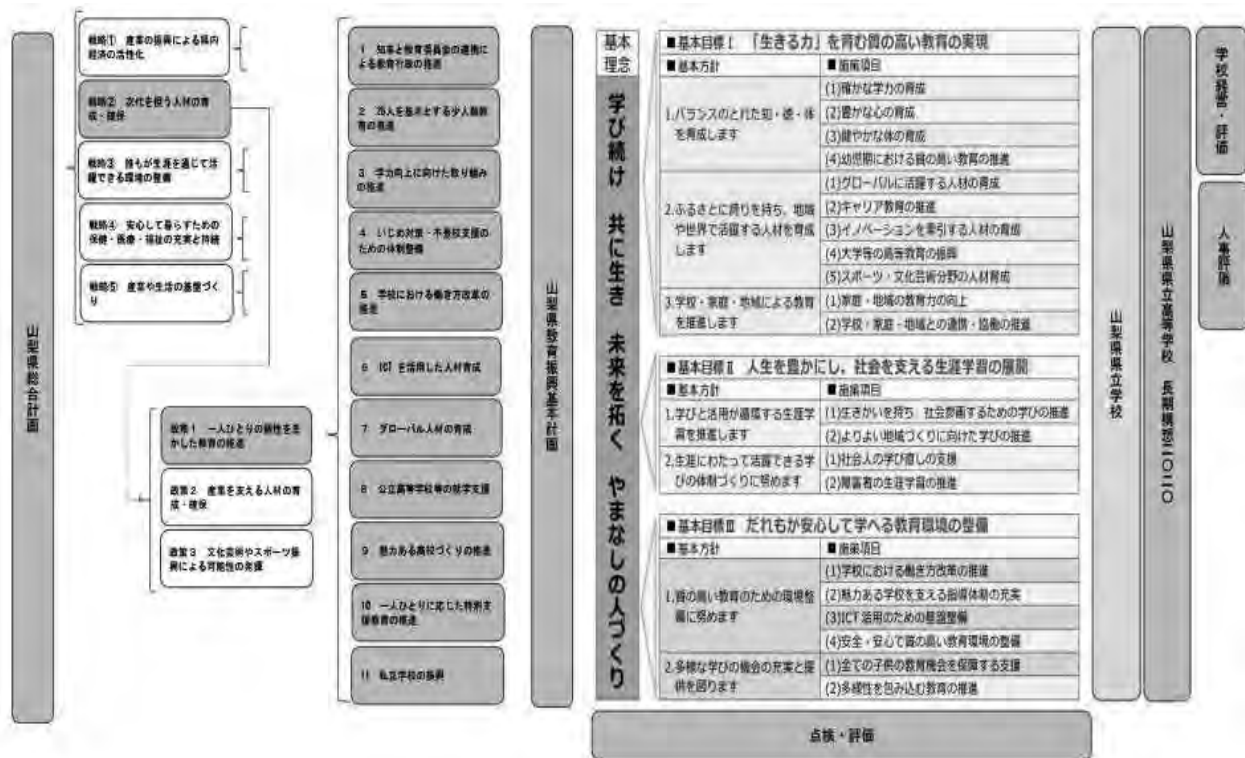
山梨県総合計画の重要な政策の一翼を担うのが山梨県教育振興基本計画であることが分かった。その計画は、多岐にわたる多数の事業から構成された施策項目の着実な実行によって目的が達成されることとなる。そして、その計画の実効性を担保するのが毎年行われている点検・評価となる。

特に県立高校においては時代のニーズ等に対応し、『魅力ある高校づくり』を推進するための指針となるものとして、山梨県県立高等学校長任期構想2020が策定されている。こうした上位の計画や指針に基づいて学校は経営されることとなり、そのもとに定められた学校の教育目標、指導重点等の達成がされることとなる。

こうした各学校における教育活動・学校運営について改善を図るために、自ら行う評価に加え、その結果を踏まえた当該学校の関係者による評価を実施することが、学校評価システムである。もちろん、これらの学校経営に携わる教職員に対しては、人事評価制度によって、教育現場の活性化と教育の質の向上が図られている。

以上のように、教育行政においてこれらの制度が密接に関係しており、その機能が全体として十分に発揮されるには、相互に連携して有機的・一体である必要がある。今回の包括外部監査においては、県立学校の事務のみならず、県立学校を取り巻く教育行政の全体像を俯瞰的にとらえ指摘及び意見を取りまとめている。

図 6 報告書の全体像 (概要)



3 各論としての外部監査結果

(1) 山梨県立学校を取り巻く教育行政の概要

1) 山梨県教育振興基本計画の点検・評価について

【指摘事項又は意見事項】(その1)

1 意見事項：点検・評価の体制整備の必要性(総務課)

新教育計画において、進捗状況を把握し、計画の実効性をより高めるためにも施策項目につきより重要な事業及びそのモニタリング指標としてのアウトプットもしくはアウトカムを定め、担当所管課がその実績値の把握及び報告する体制を整備し、点検・評価することを要望する。

【現状】

教育基本法の改正(2006(平成18)年12月)により、国においては5年ごとに教育振興基本計画を策定し、2018(平成30)年6月に第3期国計画が閣議決定された。本県においても、国計画を参酌し、2009(平成21)年に「やまなしの教育振興プラン」を、2014(平成26)年に「新やまなしの教育振興プラン」(以下「旧教育計画」という)をそれぞれ策定し、10年間にわたり本県の実情を踏まえた教育施策を、総合的かつ計画的に推進してきた。この旧教育計画が、平成30年度に終期を迎え、令和元年度から令和5年度までの5年間にわたり、「山梨県教育振興基本計画」(以下「新教育計画」という)が策定されている。

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県教育振興の基本計画であるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき本県教育大綱との整合を図り策定されている。

新教育計画の「第3章山梨県教育のこれまでの取組」には、「計画策定にあたっては、2014(平成26)年度から2018(平成30)年度までの5年間の計画の期間とする「旧教育計画」における検証結果を十分に踏まえる必要がある」とし、現状と課題を「旧教育計画」の施策の体系に沿ってまとめられている。この中には、成果目標の状況も併せて記載されている。



＜新やまなしの教育振興プラン「旧教育計画」＞の概要



第6章 施策の具体的な方向

「基本理念」の実現と2つの「基本目標」を達成するための10の「基本方針」

【基本方針1】 世界に通り、社会を生き抜く力を育成します 施策項目 8、目標となる指標 13	【基本方針2】 確かな学力と自立する力を育成します 施策項目 5、目標となる指標 4	【基本方針3】 豊かな心と自己実現を図る力を育成します 施策項目 10、目標となる指標 5	【基本方針4】 健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」を創出します 施策項目 5、目標となる指標 11	【基本方針5】 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組みます 施策項目 5、目標となる指標 7	【基本方針6】 子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組みます 施策項目 5、目標となる指標 2	【基本方針7】 すべての子どもたちが生き生きと学ぶことができる質の高い魅力ある学校づくりの実現を目指します 施策項目 7、目標となる指標 2	【基本方針8】 家庭・地域・学校が連携した教育の実現に取り組みます 施策項目 6、目標となる指標 2	【基本方針9】 生涯にわたる学び続けることができる環境づくりの実現に取り組みます 施策項目 3、目標となる指標 2	【基本方針10】 県民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます 施策項目 4、目標となる指標 3
--	--	---	---	---	--	--	--	---	---

58の具体的な施策項目 51の目標となる指標

ここで旧教育計画の概要を示すと旧教育計画においては、「未来を拓く『やまなし』人づくり」を基本理念とし、「夢と希望に向かって自ら学び、考え、行動する『たくましい力』を育てる」及び「他者を思いやり、社会の絆を深める『しなやかな心』を育てる」の2つを基本目標とし、その「基本理念」の実現と2つの「基本目標」を達成するための10の「基本方針」を定めている。  
以下、基本方針と施策項目、成果目標の状況を記載する。

基本方針1 世界に通り、社会を生き抜く力を育成します（社会を生き抜く力）

- (1) キャリア教育・職業教育の充実
- (2) 国際教育の推進
- (3) 外国語教育の充実
- (4) 海外留学等の充実
- (5) 伝統・文化に関する教育の推進
- (6) 環境教育の充実
- (7) 命を守る安全・防災教育の充実
- (8) 情報教育の充実と ICT 環境の整備

＜成果目標（目標となる指標）の状況＞

項目番号	指 標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値- 目標値
(1)	キャリア教育に関する年間指導計画を作成している学校の割合	小 63.0% 中 49.0%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	0p 0p
(1)	各体験プログラムの「生徒評価シート」において有意義であったと回答した生徒の割合	—	高 90.0%	高 (98.0%)	8.0p
(1)	工業系高校2・3年生の技能検定等の資格取得者数/人数の割合	高 53.9%	高 65.0%	高 85.1%	20.1p
(5)	郷土学習実施状況調査における郷土学習教材を活用して郷土学習を実施している学校の割合	小 96.0% 中 87.0%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	0p 0p
(5)	「山梨に生きる」活用状況アンケートにおける教材「山梨に生きる」を活用している高校の割合	高 72.2%	高 80.0%	高 69.0%	-11.0p
(8)	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 65.0% 中 62.1% 高 63.1%	小 70.0% 中 70.0% 高 75.0%	小 69.6% 中 64.5% 高 66.0%	-0.4p -5.5p -7.0p
(8)	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における情報モデルなどを指導する能力を持つ教員の割合	小 76.6% 中 72.7% 高 68.6%	小 80.0% 中 80.0% 高 80.0%	小 83.6% 中 80.0% 高 79.6%	3.6p 0p -0.4p

※〔 〕内は2018（H30）年度実績値です。この場合「実績値-目標値」には2018（H30）年度実績値を使っています。

基本方針2 確かな学力と自立する力を育成します（知）

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得の推進
- (2) 思考力・判断力・表現力等の育成
- (3) 主体的に学ぶ態度の育成
- (4) 言語活動の充実
- (5) 理数教育の充実

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(3)	全国学カ・学習状況調査の児童生徒質問紙における「国語と算数・数学の勉強は好きだ」という質問に対して「当てはまる」, 「どちらかといえば当てはまる」と答えている児童生徒の割合	(2013年) 59.4%	65.0%	62.0%	-3.0p
(4)	言語活動の充実に関する教員の研修会のアンケートにおける満足度（有用感）の割合	93.9%	96.0%	(96.0%)	0p
(4)	「山梨県高等学校教育研究会学校図書館部会」で毎年出している「学校図書館白書」の「図書館利用統計」のうち、図書館の授業利用時間数	100時間	120時間	128時間	8時間
(5)	参加生徒のアンケートにおいて、「科学への興味関心が高まり、今後の学習意欲が向上した」と回答した生徒の割合	高 92.1%	高 95.0%	高 95.0%	0p

※ [ ]内は2018 (H30) 年度実績値です。この場合「実績値－目標値」には2018 (H30) 年度実績値を使っています。

基本方針3 豊かな心と自己実現を図る力を育成します (徳)

- (1) 道徳教育の推進
- (2) しなやかな心の育成プロジェクトの実施
- (3) 豊かな体験活動の推進
- (4) 読書活動の充実
- (5) いじめ・不登校対策の充実
- (6) 生徒指導の充実
- (7) 教育相談の充実
- (8) 人権教育の充実
- (9) 福祉教育の充実
- (10) 博学連携の推進

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(4)	「国語力・読解力育成の取組状況に関するアンケート調査」における児童生徒1人当たりの学校図書館からの貸出冊数（1か月平均）	小・中 6.6冊	小・中 7冊	小・中 7.2冊	0.2冊
(5)	児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査（1か月平均）	小・中83.6%	小・中94.5%	小・中92.0%	-2.5p
		高 76.6%	高 91.2%	高 81.1%	-10.1p
(5)	児童生徒の問題行動等生徒指導上の課題に関する調査における公立学校のいじめの解消率	小・中21.9%	小・中25.0%	小・中23.8%	-1.2p
		高 41.9%	高 45.0%	高 40.6%	-4.4p

基本方針4 健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」を創出します (体)

- (1) 子供のスポーツ機会の充実
- (2) 健やかな体の育成

- (3) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (4) 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- (5) 競技力の向上

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(1)	「山梨県新体力カースト健康実態調査」における授業以外でほとんど毎日（週3回以上）、運動やスポーツを実施している小学生(4・5・6年生)の割合	男 59.3%	男 65.0%	男(65.5%)	0.5p
		女 34.1%	女 40.0%	女(42.6%)	2.6p
(2)	「山梨県新体力カースト健康実態調査」における朝食を毎日食べる子供の割合 小学6年、中学3年、高校3年（全日制）	小男 91.1%	小男 95.0%	小男 89.6%	-5.4p
		小女 91.7%	小女 95.0%	小女 89.1%	-5.9p
		中男 85.7%	中男 90.0%	中男 84.2%	-5.8p
		中女 87.5%	中女 90.0%	中女 84.2%	-5.8p
(3)	1年間に一度もスポーツをしない者の割合	40.5%	20.0%	20.0%	0p
		国民体育大会における 天皇杯 900点 順位 20 位台	得点 751点 順位 41 位	得点(803点) 順位(36位)	-97点 未達成

※ [ ]内は2018 (H30) 年度実績値です。この場合「実績値－目標値」には2018 (H30) 年度実績値を使っています。

基本方針5 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組みます (特別支援教育の充実)

- (1) 特別支援学校における支援体制の整備
- (2) 就学前、小・中・高等学校における特別支援教育の充実
- (3) 交流及び共同学習の推進
- (4) 教員の専門性の向上
- (5) 関係機関との連携による特別支援教育の総合的な推進

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(1)	県立特別支援学校高等部の新卒生徒の就職率	22.0%	40.0%	33.5%	-6.5p
(2)	一人一人の児童生徒の教育向ニーズに応じ、関係機関が連携して適切な指導を行うための「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	小 78.0%	小 90.0%	小 85.5%	-4.5p
		中 78.0%	中 90.0%	中 87.8%	-2.2p
(4)	小・中・高等学校の全教員について、特別支援教育に關連した研修会及び講習会を受けた割合	高 6.0%	高 30.0%	高 22.6%	-7.4p
		小 72.0%	小 90.0%	小 86.1%	-3.9p
(4)		中 58.0%	中 90.0%	中 67.4%	-22.6p
		高 46.0%	高 90.0%	高 58.9%	-31.1p

基本方針6 子供たちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組みます

- みます (教育環境づくり)
- (1) 教職員等の指導体制の充実
  - (2) 学校運営システムの充実
  - (3) 学校施設の充実
  - (4) 安全・安心な教育環境の確保
  - (5) 就学の奨励

＜成果目標 (目標となる指標) の状況＞

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度実績値	実績値-目標値
(2)	教育活動に係る自己評価に対する学校関係者評価を基盤 (高校は100%実施済み)	小 88% 中 86%	小 95.0% 中 95.0%	小 100% 中 100%	5.0p 5.0p

※ [ ]内は2018 (H30) 年度実績値です。この場合「実績値-目標値」には2018 (H30) 年度実績値を使っています。

基本方針7すべての子供たちが生き生きと学ぶことができる質の高い魅力ある学校づくりの実現を目指します (質の高い教育)

- (1) 優れた人材の確保と教職員の適正配置
- (2) 免許更新制の円滑な実施
- (3) 教員の資質能力・実践的指導力の向上
- (4) 異校種間交流・連携の促進
- (5) 魅力と活力ある高等学校づくりの推進
- (6) 大学等の高等教育の振興
- (7) 私立学校の振興

＜成果目標 (目標となる指標) の状況＞

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度実績値	実績値-目標値
(3)	(物)教員研修センター主催の研修及び県内企業研修に参加した専門学科の教員数 (延べ数)	252名	270名	221名	-49名
(4)	教員や生徒による小・中学生への授業等を実施している高校の割合	75.0%	90.0%	78.0%	-12.0p

基本方針8 家庭・地域・学校が連携した教育の実現に取り組みます (家庭・地域・学校の連携)

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 家庭教育支援の充実
- (3) 地域の教育力の向上
- (4) 社会教育の環境整備
- (5) 青少年体験活動の充実

- (6) 子供の読書活動支援

＜成果目標 (目標となる指標) の状況＞

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度実績値	実績値-目標値
(1)	保育所や幼稚園等の子供同士の交流活動に教職員の交流を図る小学校の割合	89.6%	95%	97.7%	2.7p
(2)	子育て支援センター・集力クラブ講座等の修了者数	149人	350人	345人	-5人

基本方針9 生涯にわたる学び続けることができる環境づくりの実現に取り組みます (生涯学習環境づくり)

- (1) 多様な学習機会の提供及び生涯学習推進体制の充実
- (2) 生涯学習環境の充実
- (3) 学習成果の活用支援

＜成果目標 (目標となる指標) の状況＞

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度実績値	実績値-目標値
(1)	生涯学習推進センターの利用者数	15,997人	17,000人	28,650人	11,650人
(2)	山梨県図書館情報ネットワークセンター件数	4,747,264件	5,223,000件	5,176,847件	-46,153件

基本方針10 県民一人一人が豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます (文化芸術の振興)

- (1) 文化芸術に親しむ機会の充実
- (2) 文化芸術活動への支援
- (3) 文化財の保存と継承
- (4) 博学連携の推進 【再掲】 基本方針3に掲載

＜成果目標 (目標となる指標) の状況＞

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度実績値	実績値-目標値
(1)	文化館の活動を充実させるために行われている高校芸術文化祭への参加人数 (延べ数)	23,000人	24,000人	20,459人	-3,541人
(2)	県民の文化芸術活動の発表及びその鑑賞の場である県民文化祭への参加者数	241,796人	245,000人	226,883人	-18,117人
(3)	2014(平成26)年度以降、新たに指定となった県内の国・県指定文化財の件数	—	25件	27件	2件

以上のように、成果目標の状況のところに赤く囲った部分は、(実績値-目標値) がマイナスという状態、つまりは、指標が目標値に届かなかった施策項目である。51の施策項目のうち、目標に届かなかった項目は、31項目に及ぶ(平成29年度実績)。60%(=31÷61×100%)が成果目標が未達であったということである。この成果目標の状況については、後の3意見事項で記載する。

上の基本方針のもとに挙げられているのが、具体的な施策項目で、58項目に及ぶ。そ

して、その施策項目のもとに具体的な細事業が多数ぶら下がっていることとなる。

ここで、以下に旧教育計画の平成 30 年度の施策体系と主な事業について示す。ここに掲げられている事業は主なものでこの他にも当該旧教育計画に予定された事業が数百あることになる。また、この表の施策項目に数字が入っているがこの数字は、当該施策項目の目標となる指標の数を表し、これに対応する形で、担当所管課の横にも数字を記した。どの施策項目がいくつの目標となる指標を有していることを表し、その指標についての事業を所管する担当所管課が毎年度の点検・評価においてモニタリングしていくこととなる。

**【問題点及び改善策】**

旧教育計画の第 7 章に、本計画の推進に当たってその実効性のあるものとするため、進捗状況の点検及び見直しをするものとしており、毎年、自ら点検・評価を行うものとしておられるが、点検・評価が行われているのは、目標となる指標を設定した施策項目についてのみされていることとなる。58 の施策項目の中で、目標となる指標を設定している項目は、25 項目となっており、その他の 33 項目については、点検・評価が行われていないこととなる。このように多くの施策項目について、点検・評価が行われていないことが問題である。

また、基本方針毎には、主な事業が関連付けられているが、具体的な施策項目毎に具体的な事業とが関連付けられてはいない。担当所管課と目標となる指標とは関連づけられているので、目標となる指標は、何かしら関連が予定された諸事業があり、その担当所管課がモニタリングすることになっていくものと考えられるが、目標となる指標が設定されていない施策項目について、それに関係する事業を担当する所管課は、モニタリングすることもない。モニタリングされない施策項目、それと関連が予定される事業が多数あることも問題である。

旧教育基本計画の施策体系と主な事業（平成 30 年度）が以下の表に示されている。例えば、基本方針 1 の施策項目は、(1)～(8) までの 8 項目である。そのうち (1) 「キャリア教育・職業教育の充実」の欄において、4 と記載しているが、これは、当該施策項目に設定された目標となる指標の数を表している。つまり、施策項目 (1) 「キャリア教育・職業教育の充実」に 4 つ、(5) 「伝統・文化に関する教育の推進」に 3 つ、そして、(8) 「情報教育の充実と ICT 環境の整備」に 6 つ、目標となる指標が設定されていることを表している。点検・評価されるのは、この 3 つの指標に関わる施策項目であってその他、5 つの施策項目においては、点検・評価はなされない。

また、表の事業名の欄の所管課の横に付された、施策項目の番号欄の数値は、当該施策項目の指標について、点検・評価をしていく所管課を表している。例えば、(1) 「キャリア教育・職業教育の充実」の 4 つの目標とされる指標は、義務教育課で 2 つ、高校教育課で 2 つの指標について、点検・評価を行っていることを表している。

このように、基本方針 1 において、その予定された事業を管轄する所管課は、「学校施設課」「義務教育課」「高校教育課」「私学・科学振興課」「スポーツ健康課」「総合教育センター」「オリエンテック・パラオリエンテック推進室」と 7 つにも及んでいるが、その点検・評価を行っているのは、「義務教育課」「高校教育課」の 2 課のみとなっている。

加えて、目標となる指標と関連する事業について、担当所管課が毎年、点検・評価を行っているが、その時、どのような事業のどのような事項について重点的に取組及びその評価をするのか、計画や点検評価の中で体系的に明確になっていないことも問題となる。

新やまなしの教育振興プランの施策体系と主な事業（平成 30 年度）

【社会を生き抜く力】

基本方針 1	世間に通じ、社会を生き抜く力を育成します	施策項目	事業名	施策項目													
				(1) (5)	(8)												
(1) キヤリア教育・職業教育の充実	4		【学校施設課】 ・産業教育設備整備費 ・高等学校教員設備近代化事業費 ・専門高等情報教育機器更新事業費 ・甲府工業高等学校専攻科棟建設事業費	2	4												
			【義務教育課】 ・県国子女学教育指導費 ・英語教員海外派遣研修（2ヶ月）事業費 ・ふるさと山梨職工学習推進事業費 ・インリール教育推進事業費 ・中学生英語力向上リポート事業費補助金 ・ライオクラブ中高推進事業			2	1										
			【高校教育課】 ・ライオクラブ中高推進事業 ・ライオクラブ中高推進事業 ・ライオクラブ中高推進事業 ・高校生体験型学習推進事業費 ・工業系高校生実践的技術力向上事業費 ・スーパードラッグショップ（V/S）事業費 ・グローバル人材育成教育プログラム導入事業費 ・四ノ川省教育交流推進費 ・スーパードラッグショップ事業費 ・グローバル人材育成留学促進事業費 ・高校生留学促進事業費 ・英語力強化指導研究事業費 ・留学指導等を行う外国青年年招致事業費 ・高等学校文化交流活動助成費 ・文化芸術による子供の育成事業（芸術者の派遣事業、ユネスコユネスコ文化庁育成事業）					1	1								
			【キャリア教育・職業教育の充実】							3							
			【環境教育の充実】														
			【命を守る安全・防災教育の充実】														
			【情報教育の充実と ICT 環境の整備】													6	
			【私学・科学振興課】 ・私立学校運営費補助金（専修学校各種学校） ・専修学校各准学校協会活動補助金 ・外国語指導助手事業費 ・私立学校外外国語指導助手活用事業費補助金 ・吉首海外留学体験人材育成事業費補助金（大村留人材育成基金）														
【スポーツ健康課】 ・韓国忠清北道スポーツ交流事業費 ・中国四川省スポーツ交流事業費																	
【総合教育センター】 ・教育研修費																	
【オリエンテック・パラオリエンテック推進室】 ・東京オリエンテック・パラオリエンテック等推進事業費																	

【知】

基本方針2 確かな学力と自立する力を育成します		事業名	実施項目	
実施項目	(1)		(4)	(5)
(1) 基礎的・基本的な知識・技能の修得の推進	1	【学校施設課】 ・理科教育設備整備費	1	
(2) 思考力・判断力・表現力等の育成		【義務教育課】 ・学力向上推進事業費 ・山梨県学力把握調査事業費 ・家庭学習習慣化促進事業費 ・学力向上フォーラム事業費 ・学びのサイクル改善事業費 ・主体的・対話的で深い学び推進事業費 ・中学生英語力向上プログラム事業費補助金 ・読解力・記述力向上推進事業費 ・小中連携研究協議会 ・教育課程研究費 ・科学の甲子園シニア山梨県大会 ・大村留自然科学賞表彰事業費	1	1
(3) 主体的に学ぶ態度の育成		【高校教育課】 ・授業改善推進プロジェクト ・学校図書館情報システム推進事業費 ・NIE推進事業 ・留学指導等を行う外国青年招致事業費 ・スーパーサイエンスイニシアチブ ・科学の甲子園山梨大会 ・大村留自然科学賞表彰事業費	1	1
(4) 言語活動の充実	2	【総合教育センター】 ・基礎学力到達度調査事業費 ・教育研修費	1	
(5) 理数教育の充実	1	【私学・科学振興課】 ・未来の科学者訪問セミナー実施事業費 ・外国語指導助手事業費 ・私立学校外国語指導助手活用事業費補助金		

【徳】

基本方針3 豊かな心と自己実現を図る力を育成します		事業名	実施項目	
実施項目	(1)		(4)	(5)
(1) 道徳教育の推進		【総務課】 ・しなやかな心の育成推進事業費		
(2) しなやかな心の育成プロジェクトの実施		【義務教育課】 ・いきいき教育地域人材活用推進事業費 ・保護者のための不登校研修会開催費 ・スクールカウンセラー活用事業費（学校間配置・要請訪問） ・スクールカウンセラーネットワーグ事業費 ・スクールソーシャルワーカー活用事業費 ・山梨県いじめ問題対策連絡協議会開催費 ・地域連携教育相談事業費 ・通訳指導教室運営事業費 ・小中学校生徒指導研究協議会開催費	1	2
(3) 豊かな体験活動の推進		【高校教育課】 ・高校生体験型学習推進事業費 ・高等学校文化活動助成費 ・文化芸術による子供の育成事業費（芸術文化の創造事業費、ミュージック・シアター等の育成事業費） ・土曜授業活用研究事業費 ・学校図書館情報システム推進事業費 ・県立学校いじめ問題対策委員会開催費 ・スクールカウンセラー（学校配置・要請訪問） ・スクールソーシャルワーカー活用事業費 ・山梨県学校警察補導連絡中央協議会		
(4) 読書活動の充実	1	【社会教育課】 ・青少年長期自然体験活動事業費 ・子どもの読書活動推進事業費 ・やまなし読書活動促進事業費 ・交流促進・にぎわい創出事業費 ・子ども読書活動支援環境整備事業費 ・人材教育指導研修事業費 ・科学館管理運営委託費		
(5) いじめ・不登校対策の充実	4	【学術文化財課】 ・美術館教育普及事業費 ・博物館教育・交流活動事業費 ・考古博物館教育普及事業費 ・文学館教育普及事業費		
(6) 生徒指導の充実		【総合教育センター】 ・教育相談事業費 ・教育研修費		
(7) 教育相談の充実		【私学・科学振興課】 ・山梨県いじめ問題調査会運営費 ・山梨県学校警察補導連絡中央協議会		
(8) 人権教育の充実		【子育て支援課】 ・子どもの貧困対策推進事業費		
(9) 福祉教育の充実				
(10) 博字連携の推進				

【体】

基本方針4 健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」を創出します

施策項目	事業名	実施項目				
		(1)	(2)	(3)	(5)	
(1) 子どものスポーツ機会の充実	2	【スポーツ健康課】 中国四省北通入スポーツ交流事業費 中国四川省入スポーツ交流事業費 県体育協会補助金（青少年スポーツ推進事業費） 学校体育団体等関係事業補助金 全国高等学校体育連盟研究大会費補助金 子どもの体力向上推進事業費 学校体育指導力向上事業費 運動部活動の指導者派遣事業費 部活動指導員任用事業費 北杜高校馬術部管理事業費 各種大会への指導者派遣事業費 学校給食管理員運営事業費 定時制高校夜校調理室備品購入費 山梨県学校保健協会事業費補助金 看護教師研修会等事業費 保健大会等事業費 児童生徒健康診断等委託事業費 県立特別支援教育センター運営費 学校保健課題解決支援事業費 学校栄養職員研修会等事業費 へき地区及距離別学校等給食及び委託炊飯による米飯配達費 学校給食入会費 食材点検、後援委託事業費 学校給食等食材の放射線検査事業費 広域スポーツセンター運営事業費 地域スポーツ推進人材育成・派遣事業費 生涯スポーツ情報発信事業費 身近な地域スポーツ促進事業費 スポーツ推進協議会関係事業費 市町内・社会体育関係団体指導事業費 県体育協会補助金（事務効率向上） 小瀬又スポーツ公園情報システム（P）管理費 山梨県スポーツレクリエーション審判員研修事業費 いまいき山梨のんびるスポーツ実行委員会事業費補助金 県立高校体育施設開放事業費 富士北麓公園陸上競技場室改修事業費 緑が丘スポーツ公園指定管理者委託料 飯田野球場指定管理者委託料 八代野球場指定管理者委託料 重砲射撃場汚染土埋除去事業費 八ヶ岳スターセンター指定管理者委託料 県体育協会補助金（増川自転車競技場運営費） 増川自転車競技場改修事業費 やまなしスポーツ顕彰事業費 県体育協会補助金（競技力向上対策本部事業） 競技力向上管理委託費 レジャー射撃競技練習場確保事業費補助金 県小中学校体育連盟補助金 県高等学校体育連盟補助金 国体選手派遣事業費（本部役員派遣） 国体選手派遣補助金（競技団体補助） 国体選手派遣費等補助金（県体協補助） 新しい地方スポーツ推進計画の策定				
(4) 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	1	【スポーツ文化・レクリエーションの推進室】 県民スポーツ文化センター事前合宿誘致推進事業費 東京オリンピック・パラリンピック等推進事業費				
(5) 競技力の上	3					

【特別支援教育の充実】

基本方針5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組みます

施策項目	事業名	実施項目		
		(1)	(2)	
(1) 特別支援学校における支援体制の整備	1	【高校改革・特別支援教育課】 ・教育センター・初任者研修費（特別支援） ・所属校・初任者研修費（特別支援） ・インクルーシブ教育推進事業費 ・教育支援委員会開催費 ・特別支援教育担当職員研修費 ・高校生によるフォーマル・非公式事業 ・交流及び共同学習推進事業費 ・入院児童生徒教育体制強化事業費 ・授業指導講習会費	1	3
(2) 就学前・小・中学校・高等学校における特別支援教育の充実	3			
(3) 交流及び共同学習の推進				
(4) 教員の専門性の向上	3			
(5) 関係機関との連携による特別支援教育の総合的な推進		【総合教育センター】 ・障害のある子どもたちの教育相談事業費 ・特別支援学校教職員研修等事業費 ・私立幼稚園等特別支援教育費補助金		



【教育環境づくり】

基本方針6	子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりへの取組み	実施項目
(1) 教職員の指導体制の充実	事業名	(2)
(2) 学校運営システムの充実	2	2
(3) 学校施設の充実		
(4) 安全・安心な教育環境の確保		
(5) 就学の奨励		

【質の高い教育】

基本方針7	すべての子どもたちが生き生きと学ぶことができる質の高い魅力ある学校づくりの実現を目指す	実施項目
(1) 優れた人材の確保と教職員の適正配置	事業名	(3) (4)
(2) 免許更新制の円滑な実施	1	1
(3) 教員の資能力・実践的指導能力の向上	1	
(4) 異校種間交流・連携の推進	1	
(5) 魅力と活力あふれる高等学校づくりの推進		
(6) 大学等の高等教育の展開		
(7) 私立学校の振興		

【家庭・地域・学校の連携】

基本方針8 家庭・地域・学校が連携した教育の実現に取り組みます		【家庭・地域・学校の連携】	
施策項目	事業名	施策項目	
		(1)	(2)
(1) 幼児教育の充実	1	【義務教育課】 ・幼児教育振興事業費 ・学校運営協議会設置推進事業費 ・家庭学習習慣化促進事業費 ・学力向上プログラム事業費	1
(2) 家庭教育支援の充実	1	【高校教育課】 ・学校図書館情報システム推進事業費	1
(3) 地域の教育力の向上		【社会教育課】 ・父親の子育て参加支援事業費 ・幼児教育放送「子育て日記」放映事業費 ・子育て相談総合窓口設置事業費 ・子育て支援リーダー実力アップ事業費 ・プログラム子育て報告マガジン事業費 ・放課後子ども総合プログラム推進事業費 ・子どもの学び活性化事業費 ・青少年育成山梨県民会議補助金 ・地域教育連携事業費 ・人権教育推進研修事業費 ・学校応援団育成事業費 ・社会教育委員費 ・社会教育関係団体活性化事業費補助金 ・社会教育指導者養成事業費 ・青少年長期自然体験活動事業費 ・やまなし若者中心市街地活性化（稼働）事業費 ・子どもの読書活動推進事業費 ・子どもの読書活動支援環境整備事業費	1
(4) 社会教育の環境整備			
(5) 青少年体験活動の充実			
(6) 子どもの読書活動支援			

【生涯学習環境づくり】

基本方針9 生涯にわたる学び続けることのできる環境づくりの実現に取り組みます		【生涯学習環境づくり】	
施策項目	事業名	施策項目	
		(1)	(2)
(1) 多様な学習環境の提供及び生涯学習推進体制の充実	1	【社会教育課】 ・交流促進・にぎわい創出事業費 ・科学館管理運営委託費 ・服外委仕費 ・山梨こどもがく学院運営費 ・やまなし女性国際センター開催事業費	1
(2) 生涯学習環境の充実	1	【生涯学習文化課】 ・生涯学習審議会開催費 ・生涯学習推進センター業務委託費 ・キャリアパスネットやまなし運営費 ・やまなしまなびネットワークシステム運営費	1
(3) 学習成果の活用支援			



【文化芸術の振興】

基本方針10 県民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます

実施項目	事業名	実施項目		
		(1)	(2)	(3)
(1) 文化芸術に親しむ機会の充実	1	【社会教育課】 ・科学館管理運営委託費		
(2) 文化芸術活動への支援	1	【学術文化財課】 ・博物館事業費 ・考古博物館事業費 ・文学館事業費 ・文化財保存事業費補助金 ・熊形民俗文化財保存事業費 ・文化財保護推進委員会開催及び現地調査費 ・県有文化財の管理・調査・検閲費 ・国・県指定文化財の管理指導・研修費 ・協賛力創生推進事業費 ・山梨近代人物館管理運営費 ・埋蔵文化財発掘調査費 ・市町村埋蔵文化財発掘調査費補助金 ・風土記の刊行費 ・国重要文化財預台端遺跡出土品保存管理事業費 ・美術館教育普及事業費 ・博物館教育・交流活動事業費 ・考古博物館教育部及事業費 ・文学館教育部及事業費		
(4) 博学連携の推進（再掲）		【生涯学習文化課】 ・県民文化センター運営管理費 ・山梨芸術劇場助成費 ・県民文化奨励費補助金  【高校教育課】 ・高等学校文化活動助成費 ・文化活動にふたつあそび推進費（芸術活動推進費、文化センター・ふたつあそび推進費）		

以上は、旧教育計画のことであるが、ここで、新教育計画では、どのような状況が示してみられる。新教育計画の施策体系は前記（P52参照）のとおりである。3つの基本目標のもとに7つの基本方針が示され、その基本方針のもとには、21の施策項目が定められている。その21の施策項目のうち16項目について指標が設定されている。旧教育計画においては、58の施策項目のうち25項目について指標が設定されているので、指標が設定されている項目の割合は、旧教育計画と比べ43%（25項目÷58項目）から76%（16項目÷21項目）へと上昇している点では、施策項目数が、58項目から21項目へと実数は減少しているが、割合としては改善がみられる。また、旧教育計画は、施策項目ごとではなく、基本方針毎に関連する複数の細事業が紐づけられていたが、新教育計画においては、施策項目ごとに複数の概要が予定している細事業が関連付けられており、より施策項目及びそのものとの施策の概要が紐づけられており、その点でも、また、結果的に点検・評価においても多くの施策項目についてなされることが予定されるため、その点でも改善されていると思われる。

新教育計画においては、施策項目に設定された目標となる指標と関連する事業について、担当所管課が毎年、点検・評価を行うこととなるが、その時、どういった事業のどのような事項について重点的に取組及びその評価をするのかが、体系的に明確になっていない。

進捗状況を把握し、計画の実効性をより高めるためにも施策項目につきより重要な事業及びそのモニタリング指標としてアウトプットもしくはアウトカムを定め、担当所管課がその実績値の把握及び報告する体制を整備し、点検・評価することが必要である。

【指摘事項又は意見事項】(その2)

2 指摘事項：点検・評価における目標指標の設定について(総務課)

「旧教育計画」において、計画終期である平成30年度の目標値を設定しているが、多くの指標において、計画始期である平成26年度において目標指標を上回っているケースが存在する。これは、実績の指標が算出されるのにタイムラグがあり、計画策定時の平成25年度においては、1年前の実績、平成24年度の実績を基準値として、目標を設定しているためであると考えられるが、目標指標の数値自体をもしくは、指標の実績値がタイムリーに算出可能なものに設定するなど目標となる指標の設定自体を再考した方が望ましい。また、計画初年度の実績が目標数値を達成していた場合には、改めて、新たに目標指標の数値を改めるなどの工夫が必要と考える。

【現状】

旧教育計画における具体的な施策項目に設定されている目標となる指標は、51個となっている。目標となる指標は、その多くが平成24年度の数値を基準値として平成30年度(旧計画の終期)の目標値を定めている。この51個の目標となる指標のうち、計画初年度における実績値(平成26年度)の段階で、目標値を上回っている、つまり、目標値をクリアしている指標は、15個ある。その内訳は、以下のとおりである。

「新やまなしの教育振興プラン」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	H30年度の目標値					進捗率 H30
				H26年度 の実績値	H27年度 の実績値	H28年度 の実績値	H29年度 の実績値	H30年度 の実績値	
【基本方針1】世界に通じ、社会を生き抜く力を養成します									
1	義務教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】キャリア教育に関する年間指標資料を作成している学校の割合	63 %	100.0	93.0	94.0	100.0	100.0	100.0
2	義務教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】キャリア教育・職業教育の推進に関する授業計画の割合	49 %	100.0	87.0	87.0	100.0	100.0	100.0
3	高校教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】キャリア教育・職業教育の推進に関する授業計画の割合	—	90.0	96.0	96.5	90.0	96.1	98.0
4	高校教育課	【キャリア教育・職業教育の推進】キャリア教育・職業教育の推進に関する授業計画の割合	53.9 %	65.0	69.0	76.4	79.1	85.1	92.2
5	義務教育課	【伝統・文化に関する教育の推進】郷土学習要諦実践調査における郷土学習を推進している学校の割合	96 %	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6	義務教育課	【伝統・文化に関する教育の推進】郷土学習要諦実践調査における郷土学習を推進している学校の割合	87 %	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
7	高校教育課	【情報教育の充実とICT環境の整備】「山梨」に生きる活用状況アンケートにおける教育「山梨」に関する回答の割合	72.2 %	80.0	52.6	58.1	65.7	69.0	69.0
8	義務教育課	【情報教育の充実とICT環境の整備】「山梨」に生きる活用状況アンケートにおける教育「山梨」に関する回答の割合	66.0 %	70.0	70.3	70.5	77.1	69.6	70.6
9	高校教育課	【情報教育の充実とICT環境の整備】「山梨」に生きる活用状況アンケートにおける教育「山梨」に関する回答の割合	62.1 %	70.0	61.7	60.8	67.7	64.5	72.3
10	義務教育課	【情報教育の充実とICT環境の整備】「山梨」に生きる活用状況アンケートにおける教育「山梨」に関する回答の割合	63.1 %	75.0	70.1	68.5	68.0	68.0	72.2
11	義務教育課	【基礎的・基本的知識・技能の習得の推進】「読者力」全学年・学年次別調査の児童生徒学習困難における「国語と算数・数学」の勉強は好きではないという質問に対して「当てはまる」「どちらか」と回答している児童の割合	76.6 %	80.0	83.2	83.5	83.4	83.6	83.1
12	義務教育課	【基礎的・基本的知識・技能の習得の推進】「読者力」全学年・学年次別調査の児童生徒学習困難における「国語と算数・数学」の勉強は好きではないという質問に対して「当てはまる」「どちらか」と回答している児童の割合	72.7 %	80.0	75.4	78.2	79.4	80.0	83.3
13	高校教育課	【基礎的・基本的知識・技能の習得の推進】「読者力」全学年・学年次別調査の児童生徒学習困難における「国語と算数・数学」の勉強は好きではないという質問に対して「当てはまる」「どちらか」と回答している児童の割合	68.6 %	80.0	72.4	79.7	79.6	75.2	81.5
【基本方針2】確かな学力を自立する力を養成します									
14	義務教育課	【基礎的・基本的知識・技能の習得の推進】「読者力」全学年・学年次別調査の児童生徒学習困難における「国語と算数・数学」の勉強は好きではないという質問に対して「当てはまる」「どちらか」と回答している児童の割合	59.4 %	65.0	61.7	62.7	61.8	62.0	68.8
15	総合教育センター	【言語活動の充実】言語活動の充実に関わる教員の研修会のアンケートにおける満足度の割合(有効回答)の割合	93.9 %	96.0	94.8	95.0	96.2	92.9	96.6
16	高校教育課	【言語活動の充実】「読者力」全学年・学年次別調査の児童生徒学習困難における「国語と算数・数学」の勉強は好きではないという質問に対して「当てはまる」「どちらか」と回答している児童の割合	100 時間	120	112	118	119	128	141
【進捗率】									
				126.6	167.9	113.2	191.2	145.2	76.5
				205					

「新やまなしの教育振興プラン」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	H30年度の 目標値	H26年度 の 実績値	H27年度 の 実績値	H28年度 の 実績値	H29年度 の 実績値	H30年度 の 実績値	進捗率 H30
17	高校教職課	【理数教育の充実】 参加生徒のアンケートにおいて、「科学への興味関心が高まり、今後の学習意欲が向上した」と回答した生徒の割合	(H24) 高 92.1 %	95.0	85.7	89.4	94.4	95.0	88.3	-131.0
【基本方針3】豊かな自己実現を図る力を育成します										
18		【読書活動の充実】 【言語力・読解力育成の取組】 状況に関するアンケート調査における児童生徒1人当たりの学校図書冊数からの算出冊数(1ヶ月平均)	(H24) 小 6.6 冊 中 7		6.6	6.8	6.9	7.2	7.1	125
19	義務教育課	【いじめ・不登校対策の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 小 95.4 % 中 92.9 %	97.0	97.9	96.8	94.9	92.0	88.1	-456.3
20	高校教育課		(H24) 高 92.9 %	95.0	95.0	96.2	90.2	81.1	84.8	-385.7
21	義務教育課	【いじめ・不登校対策の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 小 21.9 % 中 25.0	25.0	31.5	28.2	24.7	23.8	31.4	306.5
22	高校教育課		(H24) 高 41.9 %	45.0	32.1	36.3	29.3	40.6	38.1	-122.6
【基本方針4】健康で豊かな生活を営むことができる子どもを育てます										
23	スポーツ健康課	【子どものスポーツ機会の充実】 【山梨県新体力カチスト・健康美体測定会】における授業以外では毎日(週3回以上)、運動やスポーツを実施している小学生(4・5・6年生)の割合	(H24) 男 59.3 % 女 34.1 %	65.0	57.8	57.2	57.4	60.7	65.5	108.8
24			(H24) 女 34.1 %	40.0	33.0	34.4	34.8	38.1	42.6	144.1
25	スポーツ健康課	【アスリートに匹敵したスポーツ活動の推進】 1年間に一度もスポーツをしない者の割合	(H24) 40.5 %	20.0	22.4	20.1	19.7	20.0	20.3	98.5
26		【食やからだの育成】 【山梨県新体力カチスト・健康美体測定会】における朝食を毎日食べる子どもの割合	(H24) 小 91.1 % 男 91.7 % 女 91.7 %	95.0	90.4	89.5	89.3	89.6	88.1	-76.9
27		【食やからだの育成】 【山梨県新体力カチスト・健康美体測定会】における朝食を毎日食べる子どもの割合	(H24) 小 91.7 % 中 89.7 % 男 87.5 % 女 87.5 %	95.0	92.1	90.9	91.1	89.1	88.6	-93.9
28	スポーツ健康課	【食やからだの育成】 【山梨県新体力カチスト・健康美体測定会】における朝食を毎日食べる子どもの割合	(H24) 中 89.7 % 男 79.7 % 女 85.8 %	90.0	85.4	85.0	82.6	84.2	84.0	-38.5
29		【食やからだの育成】 【山梨県新体力カチスト・健康美体測定会】における朝食を毎日食べる子どもの割合	(H24) 高 85.8 %	90.0	84.7	85.8	83.6	84.2	83.5	-180.0
30			(H24) 高 85.8 %	85.0	82.6	82.3	82.3	81.9	80.7	18.9
31			(H24) 女 85.8 %	88.0	86.3	85.6	85.5	84.0	85.3	-22.7
【基本方針5】一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組めます										
32	スポーツ健康課	【競技力の向上】 天理南600点 順位20位台	(H24) 751 点 41 位	900	892	819	954	813	803	34.6
33			(H24) 22 %	20	29	34	23	37	36	23.8
34	高校改革・特別支援教育課	【特別支援学校における特別支援教育の充実】 特別支援学校等部の特別支援教育 新卒生の就職率	(H24) 22 %	40.0	22.5	29.9	27.3	33.5	30.9	49.4

「新やまなしの教育振興プラン」評価指標 点検・評価表

No	担当課	指標の概要	基準値	H30年度の 目標値	H26年度 の 実績値	H27年度 の 実績値	H28年度 の 実績値	H29年度 の 実績値	H30年度 の 実績値	進捗率 H30
35		【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 小 7.8 % 中 7.8 %	90.0	82.1	80.9	85.3	85.5	86.8	73.3
36	高校改革・特別支援教育課	【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 高 46 %	90.0	88.6	84.1	85.4	87.8	89.2	93.3
37		【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 高 6 %	30.0	30.3	12.1	29.0	22.6	9.7	15.4
【基本方針6】子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組めます										
38	高校改革・特別支援教育課	【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 小 7.2 % 中 5.8 % 高 4.6 %	90.0	76.7	83.1	83.1	86.1	88.8	93.3
39			(H24) 中 5.8 %	90.0	57.0	60.9	60.9	67.4	71.4	41.9
40			(H24) 高 4.6 %	90.0	57.6	60.7	60.7	59.9	63.8	40.5
【基本方針7】すべての子どもが生き生きと学ぶことができる質の高い魅力ある学校づくりの実現を目指します										
41	義務教育課	【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 小 8.8 % 中 8.6 %	95.0	97.2	98.9	100.0	100.0	100.0	171.4
42			(H24) 中 8.6 %	95.0	94.1	96.5	97.5	100.0	100.0	155.6
【基本方針8】豊産・地域・学校が連携した教育の実現に取り組めます										
43	高校教育課	【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 252 名	270	275	279	271	221	218	-188.9
44	高校教育課	【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 75 %	90.0	77.4	70.9	75.8	71.4	93.0	120.0
【基本方針9】豊産・地域・学校が連携した教育の実現に取り組めます										
45	義務教育課	【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 89.8 %	95.0	91.0	98.0	95.9	97.7	97.7	150.0
46	社会教育課	【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 149 人	350	218	253	222	345	364	107.0
【基本方針10】果敢と一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます										
47	生涯学習文化課	【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 15,997 人	17,000	21,904	23,218	24,456	28,650	31,195	151.5.3
48	社会教育課	【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 4,747,284 件	5,223,000	4,965,650	5,050,354	5,161,984	5,176,947	5,328,079	122.1
【基本方針10】果敢と一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます										
49	生涯学習文化課	【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 241,796 人	245,000	331,681	298,382	291,735	226,833	215,395	-824.0
50	高校教育課	【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	(H24) 23,000 人	24,000	20,661	21,077	20,636	20,459	20,362	-83.8
51	学術文化財課	【読書活動の充実】 【児童生徒の問題行動等生徒指導上における公立学校のいじめの解消率】	—	25	5	11	17	27	29	116.0

上記の表の平成 26 年度の指標の実績値の欄が青いところは、計画終期の平成 30 年度の目標値を達成しているところで、赤いところは、計画終期の平成 30 年度の目標値に届かないところである。

**【問題点及び改善策】**

このように計画年度初年度から数年間もしくは計画年度にわたって当該指標の実績値が目標値をクリアしている指標があることがわかる。これでは、目標とする指標を定める意味が薄れる。なぜならば、計画の初年度において計画終期の目標が達成されてしまったということは、計画の達成は一義的に目標とする指標の達成ではないにせよ、毎年度の点検・評価の進捗管理の指標(進捗率という形で)にも活用されていること、また、指標の設定された施策について点検・評価を行っていることから、この指標の重要性が理解できるからである。

このような原因は、実績の指標が算出されるのにタイムラグがあり、計画策定時の平成 25 年度においては、1 年前の実績、平成 24 年度の実績を基準値として、目標を設定しているためであると考えられる。事実、旧教育計画の毎年度の点検・評価シートには、平成 26 年度からの取組・評価から平成 30 年度までが記載されているが、それには、平成 25 年度の指標の実績の記載がなかった。毎年度の点検評価は、前年度の指標の実績値で行われており、つまり、平成 26 年度の点検評価は、平成 25 年度の指標の実績値で行われるはずであるが、実際、当該計画の点検・評価は平成 27 年度の点検評価(平成 26 年度の実績値に基づく)からのものしか確認できなかった。点検・評価の指標は、本来、当該年度の指標実績値でなされる方が望ましい。

また、目標となる指標自体にも、問題があると思われる。なぜなら、計画初年度に計画終期の目標指標が達成されてしまうということは、目標となる指標が低すぎるものだったということであるからである。

旧教育計画、「第 7 章進捗状況の点検及び見直し」1 進捗状況の点検及び計画の見直し」にもあるように、計画の「点検にあたっては、目標となる指標の達成状況を把握しながら、計画に沿って施策が実施されているか、点検評価を行い、「結果に応じた取組の見直し」を行うとなっている。これは、目標となる指標を毎年モニタリングしていく段階で、計画目標が達成できないと予測される時には、その取組、つまりは、細事業を見直し、その結果、目標となる指標が達成できるように計画を見直していくということと解される。そのためには、タイムリーに指標の実績が把握される必要があるが、実績把握にはどうしてもタイムラグが生じてしまう結果となりこの点は問題となる。

また、目標となる指標の設定時と実績値の算出時にタイムラグがあり、結果として今回のように計画初年度から目標となる指標が達成された状態だとしても、なお、計画期間最終期まで、同じ基準の同じ目標が設定されたままとなり、目標としての指標となっていないことが問題である。

旧教育計画において、指標の実績値が算出される前に当該年度の取り組みに対する評価及び翌年の対応・手段を検討しており、指標の結果がタイムリーに反映され生かされない。上記にもあるように、毎年点検・評価を行い必要があれば、適時に計画を見直す必要がある。

また、計画策定時において目標となる指標の算定における基準年の実績値の算出に時間がかかるため、計画初年度点検・評価において、もうすでに、計画最終期までの目標となる指標を達成してしまった場合には、改めて、新たに目標指標の数値を定めるなどをして、計画の有効性を高めることを要望する。

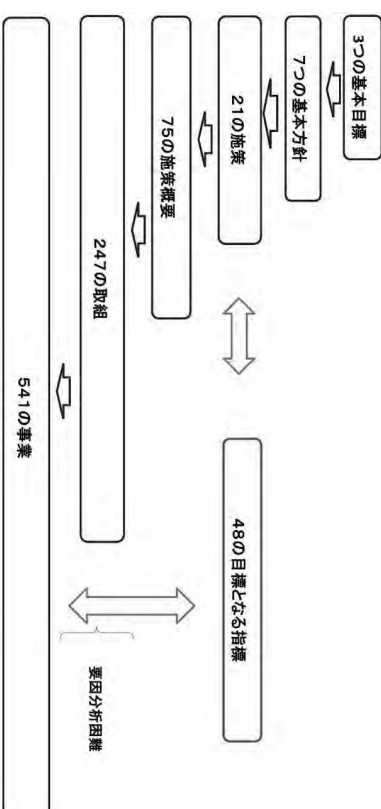
**【指摘事項又は意見事項】(その 3)**

**3 意見事項：設定されるべき指標の性質について(総務課)**

目標とされる指標について、新教育計画には、多面的な取り組みが影響するため一概に指標数値を追い求めることをせず、複合的に評価すべきものとしている。しかし、設定されている指標をみると、一部の事業に紐づけられるようなものが認められる。施策項目に予定された取組及び諸事業が広く点検評価されるべく、施策項目に設定される目標とすべき指標について、一部の事業に強く関連付けられるようなものを設定するのではなく、施策項目に予定される取組や諸事業が広く関連するような指標を設定すべきものと考ええる。

**【現状】**

新教育計画においては以下のような構成となっている。



48の目標となる指標は、21の施策の一部について設定されている。この指標は、数多くの取組の下にある多数の事業が影響した結果として反映されること、つまり、アウトカム指標としての機能が予定されている。しかし、実際に設定されている施策項目の指標の中には施策の目標としての指標というよりは、一部の事業によるアウトカム・アウトプット指標となっているところがある。

例えば、以下の施策項目に設定されている指標は、個別の事業に具体的に関連したアウトプットの性格が強いものである。

たとえば、

基本目標 1「生きる力」を育む質の高い教育の実現、基本方針 2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します、の施策項目(3)イノベーションを牽引する人材の育成における目標となる指標

➡②「科学の甲子園ジュニア」に参加した中学校の延べ数

基本目標Ⅱ人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開、基本方針2生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます。の施策項目(2)障害者の障害学習の推進

■⑩山梨県障害者文化展への出展作品数

これらの、指標は、施策項目について設定されるアウトプット指標というよりも、個別事業のアウトプット指標としての性格が強い。  
たとえば、「②「科学の甲子園ジュニア」に参加した中学校の延べ数」については、数多くある諸事業の中で「科学の甲子園ジュニア」山梨大会の事業に直接関連している。しかし、施策項目(3)イノベーションをけん引する人材の育成においては、多種多様な施策の概要を予定している(図6)。

図7 施策項目・施策の概要・関係課

基本方針2 施策項目	ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します 施策の概要	関係課
(3)イノベーションを牽引する人材の育成	<p>①優れた才能・個性を伸ばす教育の推進</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理数教育・情報教育の充実</li> <li>スーパーサイエンスハイスクール(SSSH)指定校等を拠点とし、先進的な理数教育・情報教育を受けられる機会を提供します。</li> <li>甲府工業高等学校全日制に専攻科を開設し、高度な知識・技能を身に付けた即戦力となる人材を育成します。</li> <li>大村自然科学館の集約を通じて、中学生・高校生等の理科・数学及びこれらに関連した分野に対する興味・関心や知的探究心をより一層高めるとともに、新しい才能や可能性を発見し、先端科学技術の発展に寄与できる人材の育成を図ります。</li> <li>論理的な思考力や科学的に探究する力の育成</li> <li>日常生活や社会と授業とを関連付け、身近にある科学に気付かせることにより、学習意欲や関心を高めるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と、課題解決的な学習を通じて、論理的な思考力や科学的に探究する力を育成します。(再掲)</li> <li>分かりやすい理科の授業の工夫</li> <li>指導方法についての専門的研修等による教員の養育・能力の向上や地域の人材を活用した理科授業の支援を通じ、より分かりやすい授業を工夫します。</li> <li>科学に関する興味関心の喚起</li> <li>「科学の甲子園ジュニア」山梨県大会を開催し、中学生の科学に関する興味関心の喚起を図ります。(再掲)</li> <li>先進的な理数教育を受けられる機会の提供</li> <li>科学好きの県内高校生が集う機会作り、活躍できる場として「科学の甲子園」山梨大会を開催し、科学に興味関心を持つ高校生の裾野を広げるとともに、トップ層を伸ばしていきます。(再掲)</li> <li>大学や研究機関・企業・県立科学館との連携を深め、最先端の科学技術や研究に触れる機会を提供し、科学への関心を高めめます。また、スーパーサイエンスハイスクール(SSSH)指定校を拠点とし、その成果を県内の小・中学校に還元し、先進的な理数教育を受けられる機会を提供します。(再掲)</li> <li>言語発声・解決能力の育成(再掲)</li> <li>設備の整備(再掲)</li> </ul> <p>②やまなしのものづくりを担う多様な人材の育成</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校機関、専修学校等や企業等との連携</li> <li>高等教育機関等や試験研究機関及び企業との連携を深め、最先端のものづくり技術に触れる機会を提供することで、本県の基幹産業を牽引する人材を育成します。</li> <li>スーパー・フロンティア・ハイスクール(SPH)指定校の甲府工業高等学校において、社会の変化や産業の動向等に対応し、高度な知識・技能を身に付けた、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成します。</li> <li>若手研究者の育成</li> <li>若手研究者の研究意欲を喚起し、本県の産業振興や地域活性化を担う優れた研究者の持続的な育成を図るため、研究に対する経費を助成します。</li> <li>ものづくりに関する興味関心の喚起、裾野の拡大</li> <li>親子ものづくり体験や地域と協働した商品開発等を通じて、ものづくりに関する興味関心を持つ子供たちの裾野の拡大を図ります。</li> <li>高等学校における取組(再掲)</li> </ul>	<p>学校施設課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高等学校課</p> <p>特別支援教育課</p> <p>総合教育センター</p>

